

# 株式売出届出目論見書

平成29年11月

株式会社歯愛メディカル

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式3,210,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式321,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年11月13日に北陸財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。  
したがって、売出価格等については今後訂正が行われます。  
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

#### 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

(注) 1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
  - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
  - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
- 2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

# 株式売出届出目論見書

株式会社歯愛メディカル

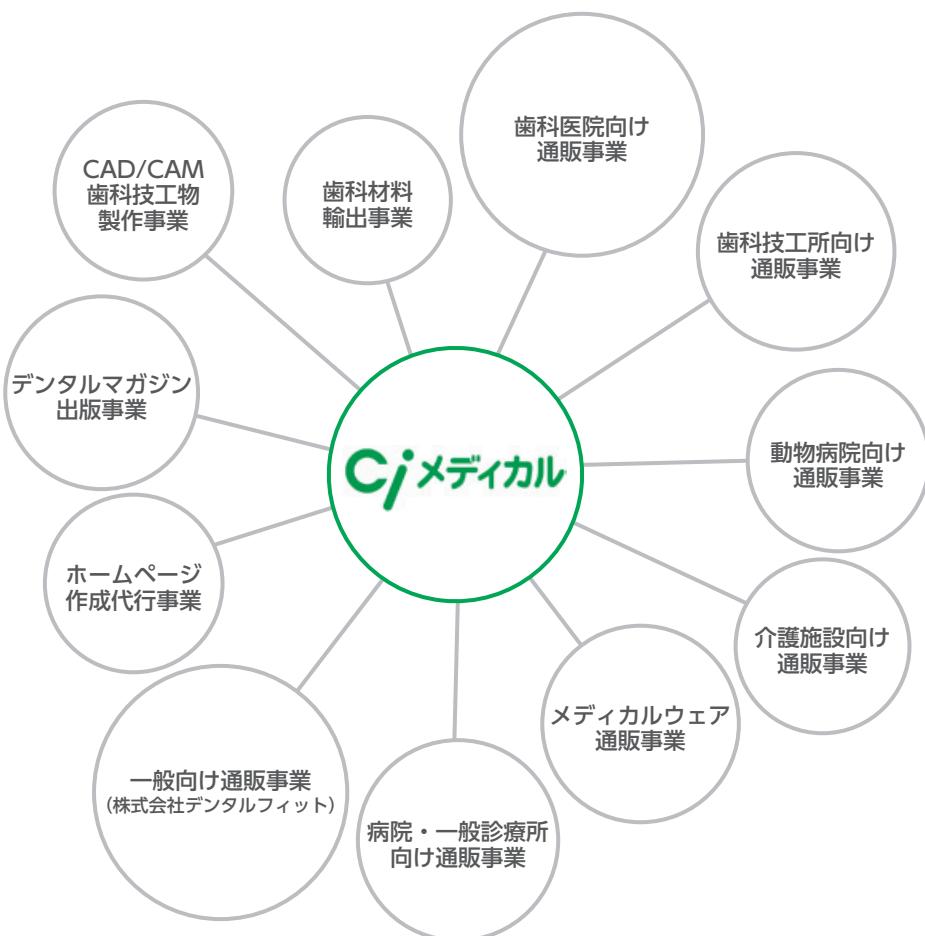
石川県白山市鹿島町一号9番地1

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。

詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1. 事業の概況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社歯愛メディカル）及び連結子会社3社及び非連結子会社1社により構成されており、歯科医院や歯科技工所を中心に、各種医療機関への通信販売等を主たる業務としております。経営理念である「先生とその患者さんに喜ばれたい。更に社員、取引先に喜んでもらえる会社になりたい。」という考え方のもと、デンタルケア製品の企画・販売を中心にさまざまな事業を展開しております。徹底した「お客様視点」を重視し、当社が商品開発及び企画し商品化された商品の仕入、販売まで一貫して手掛ける体制を特徴としており、低価格・高品質である「欲しかった商品」の開発に努力してまいりました。また、コールセンター、カスタマーセンター、ロジスティクスセンター等の内製化を強化したことにより、より安価な販売価格の実現に繋がっており、全国およそ6万軒の歯科医院に納品し、歯科業界での歯ブラシ販売本数、また歯科通販売上高ではトップシェア（「アールアンドディ」歯科業界における通信販売の動向調査資料：「歯科機器・用品年鑑2017年版」より）となっております。



## 2. 事業の内容

### (1) 通信販売事業

「通信販売事業」につきましては主に、以下のカタログによる通信販売を行っております。

当社グループは、国内外の卸業者・メーカーから仕入れた商品を、国内の歯科医院を中心とした医療関係者に直接販売しております。商品のご案内は、各顧客へのカタログ配布及びウェブサイトに掲載にて行っております。

商品の仕入・配送に関しては、顧客からの受注機能、仕入商品の発注機能、商品の入出荷機能及びコールセンターにおける顧客サポート機能を本社及び物流センターに集約しており、これにより従来の医療卸売業に比べ安価な価格設定を実現しております。

また、定期的なセールやお客様に合わせた新商品のサンプル提供を実施することにより、追加販売及びリピート率の向上に努めております。

連結子会社である株式会社デミラインにおいては、歯科医院専用のデイリーユース商品のカタログ販売及びウェブ販売サービスを提供しております。

連結子会社である株式会社デンタルフィットにおいては、歯科医院の患者様など個人向けの通販サービスを提供しております。

連結子会社である株式会社RayVisionにおいては、レントゲン医療機器の販売を行っております。

当社グループでは、各医療関係者の用途に合わせてカタログを作成しており、配布しているカタログは、次のとおりであります。

#### ① 歯科医院向け通販カタログ『Ciメディカル』

国内外のメーカー仕入品及び、自社開発商品合わせて30,000以上の歯科材料を掲載、全国約7万軒の内約6万軒の歯科医院にご利用頂いております。『Ciメディカル』の売上は、平成29年7月31日現在、全売上の約82.4%を占めており、主に、グローブ、マスクなどのディスポ商品（注1）、インツルメント（注2）、歯科用医薬品等の提供を行っております。

(注1) ディスポ商品

ディスポとは「使い捨て」を意味する英語のディスパーザブルのこと、医療用の使い捨てや定期交換を前提とした商品全般を指しております。

(注2) インツルメント

医療用及び医療事務等で使用する機材、器具等を指しております。



#### ② クリニック向け通販カタログ『nurse+care』

クリニック用のデザイン性を重視した高品質なメディカルウェアの提供を行っております。



国内の主要メーカー商品に加え、当社オリジナルのナースウェア、エプロン、サンダル等を展開し、歯科医院をはじめとする様々なユーザーのニーズにお応えできる様、高品質な国内生産品や低価格な海外生産品の中から商品を取りそろえて提供しております。

### ③ 歯科技工所向け通販カタログ『DENTAL LABO』

毎日使う消耗材料から技工器械等を幅広くラインナップし、当社オリジナル商品を含め、日々の歯科技工の業務用商品等の提供を行っております。



### ④ 動物病院向け医療材料・医薬品通販カタログ『Vet』

動物病院の鋼製器具・衛生材料・診察器材・医薬品など消耗品から備品まで動物病院に必要な商品を提供しております。



### ⑤ 介護施設・福祉施設向け通販カタログ『FreshCare』

介護現場の必需品・消耗品マスクや殺菌消毒剤、使い捨てグローブなどインフルエンザ等の感染予防用品をはじめ、食事・入浴・排せつ・歩行に役立つ介護介助用品、ガーゼや血圧計などの診察処置用品、施設用テーブル・イス・スタッフ用ウェア・洗剤・清掃用具など介護施設に必要な商品をトータルに多数提供しております。



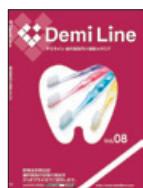
### ⑥ 病院・一般診療所向け通販カタログ『メディカルカタログ』

マスクや使い捨てグローブ、消毒剤などの感染予防用品をはじめ、衛生材料や検査、診察、処置などに使われる医療材料、また診察券や小児プレゼント、院内家具備品など医療現場に必要な商品を提供しております。



### ⑦ 歯科医院向け通販カタログ『デミライン歯科医院用カタログ』

グローブ、ガーゼ類、紙エプロン、マスク、滅菌バaggなどの歯科医院に必要なディリュース商品を提供しております。



### ⑧ 歯科医院の患者様など個人向けの通販サービス『デンタルフィット』

連結子会社である株式会社デンタルフィットにおいては、歯科医院の患者様など個人向けの通販サービスを提供しております。



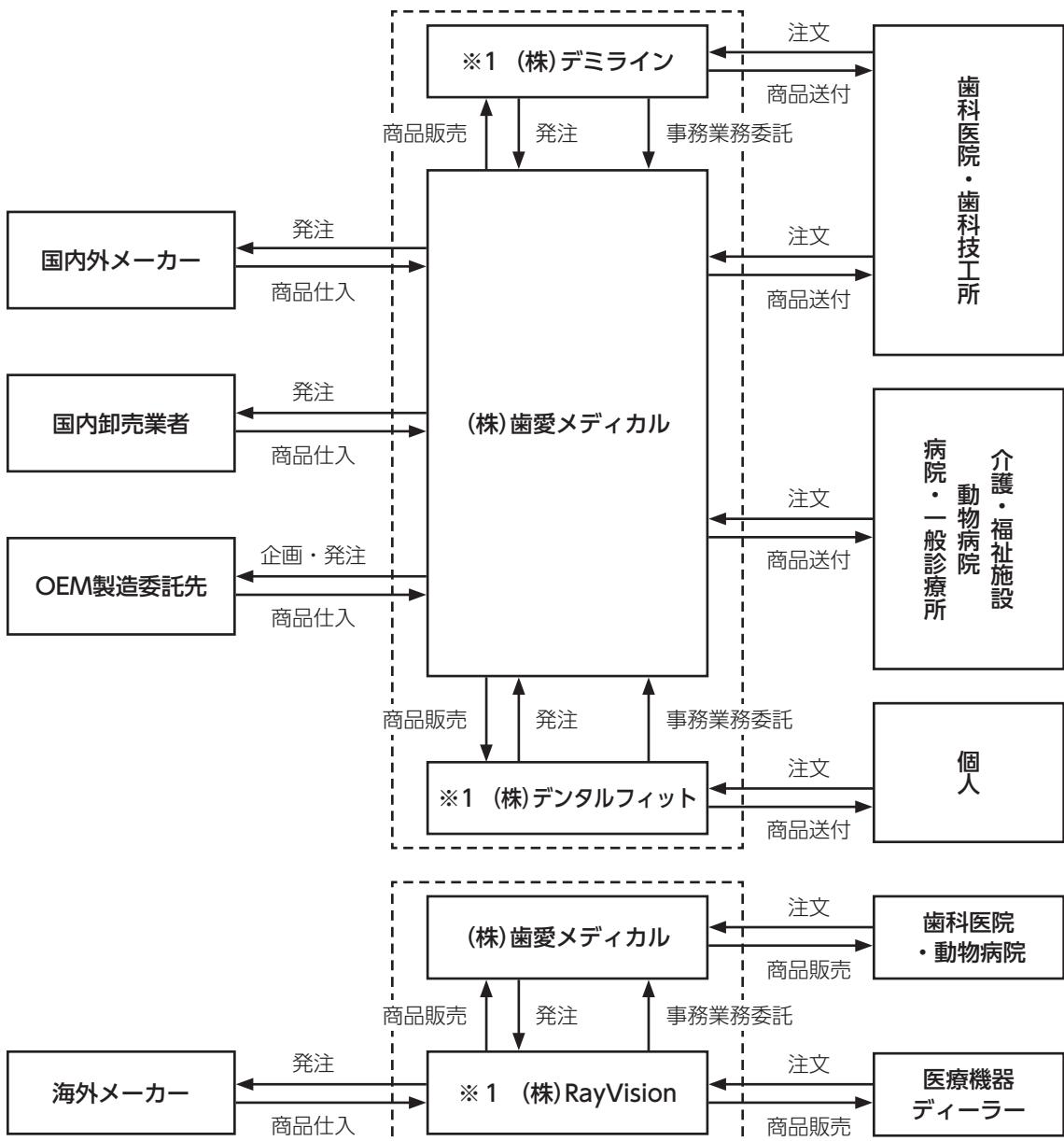
## (2) その他の事業

その他の事業につきましては、当社においてCAD/CAM歯科技工物製作事業やデンタルマガジン出版事業、太陽光発電による電力事業、歯科医院・歯科技工所等を対象としたホームページ作成代行事業等を行っております。また、平成28年（2016年）4月より歯科医院等取引先向けに電力小売取次事業「CI電たる」を開始いたしました。非連結子会社である歯愛国際有限公司において、日本向けの歯科材料輸出事業を行っております。

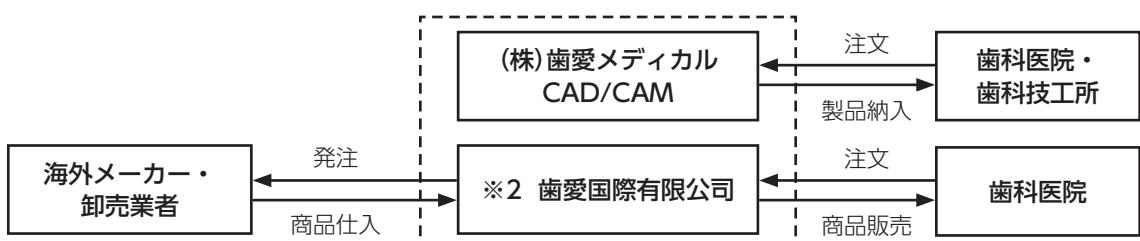
## ■ 事業系統図

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。

### (1) 通信販売事業



## (2) その他の事業



## ※1 連結子会社

## ※2 非連結子会社

当社グループで取り扱っている商品のうち、以下のものは、グッドデザイン賞を獲得しております。

#### ● Ci Assist Mini (シーアイ・アシスト・ミニ)

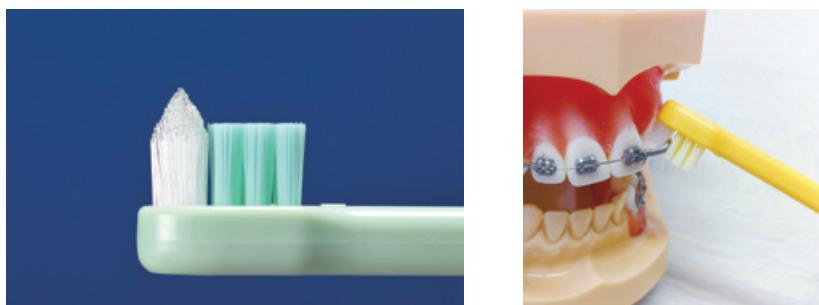
幼児向けの歯ブラシで、ヘッド部分を任意の角度に折り曲げができる商品です。



#### ● Neo Tuft (ネオタフト)

シングルタフトブラシとミニブラシが合体したコンパクトヘッドの歯ブラシです。

先のタフトブラシ部がリスク部位をとらえ、それを後ろのミニブラシが支えるので、狙った部位にブラシが安定して当たります。



#### ● ゼクリンMORE (ゼクリンモア)

柔らかい素材で作られた舌クリーナーです。シリコンブラシ部でたまつた汚れを保持して誤嚥も防止します。介護用としてもおすすめできる商品です。



(注) グッドデザイン賞とは、公益財団法人日本デザイン振興会の主催で、毎年デザインが優れた物事に贈られる賞であり、昭和32年（1957年）に旧通商産業省によって設立された「グッドデザイン商品選定制度」（通称 Gマーク制度）を継承する、日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨の仕組みであります。

### 3. 業績等の推移

#### ■ 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

回 次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期 第3四半期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年9月
<b>(1) 連結経営指標等</b>						
売上高				18,145	20,334	16,873
経常利益				1,610	1,864	1,677
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				1,088	1,282	1,128
包括利益又は四半期包括利益				1,083	1,232	1,126
純資産額				5,861	7,065	8,049
総資産額				7,463	9,044	10,161
1株当たり純資産額(円)				583.65	706.53	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)				108.89	128.26	112.88
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)				—	—	—
自己資本比率(%)				78.2	78.1	79.20
自己資本利益率(%)				20.6	19.9	—
株価収益率(倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				970	1,071	—
投資活動によるキャッシュ・フロー				△287	△513	—
財務活動によるキャッシュ・フロー				△480	△27	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				414	958	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)				119 (248)	153 (284)	179 (315)
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>						
売上高	10,947	13,236	15,926	17,949	20,064	
経常利益	1,262	913	1,367	1,600	1,833	
当期純利益	745	582	875	1,097	1,277	
資本金	10	10	10	10	10	
発行済株式総数(株)	200	200	200	200	2,000,000	
純資産額	3,207	3,813	4,708	5,800	7,026	
総資産額	4,561	4,962	6,943	7,376	8,969	
1株当たり純資産額(円)	16,037,885.29	19,068,129.69	23,541,137.20	580.01	702.67	
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	64.0 (-)	
1株当たり当期純利益金額(円)	3,729,842.86	2,912,666.62	4,379,413.17	109.72	127.70	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率(%)	70.2	76.9	67.8	78.6	78.3	
自己資本利益率(%)	26.4	16.6	20.6	20.9	19.9	
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	
配当性向(%)	—	—	—	—	10.0	
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	69 (117)	88 (125)	97 (162)	119 (248)	153 (284)	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、第16期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。

第17期においては、株式取引の実績がなく株価の算定ができないため株価収益率を記載しておりません。

4. 第13期、第14期、第15期、第16期及び第17期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しています。なお、第15期の財務諸表、第16期及び第17期の連結財務諸表並びに財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第13期及び第14期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

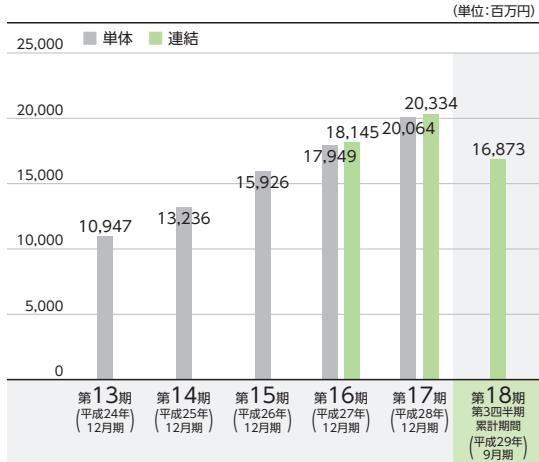
5. 当社は、平成28年3月29日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を、また、平成29年11月9日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

6. 当社は、平成28年3月29日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を、また、平成29年11月9日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]」の作成上の留意点について(平成28年4月21日付東証上審第133号)に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

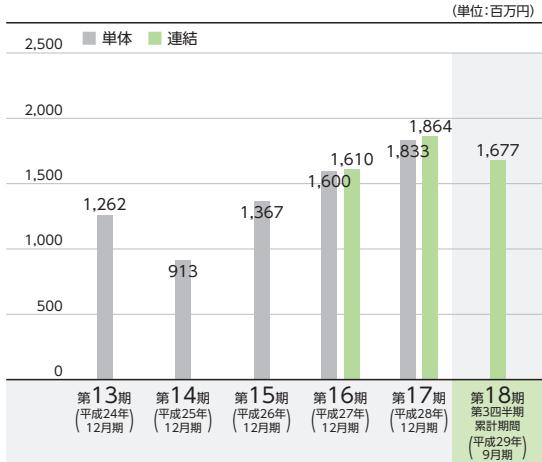
なお、第13期及び第14期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
1株当たり純資産額(円)	320.75	381.36	470.82	580.01	702.67
1株当たり当期純利益金額(円)	74.59	58.25	87.58	109.72	127.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	12.8 (-)

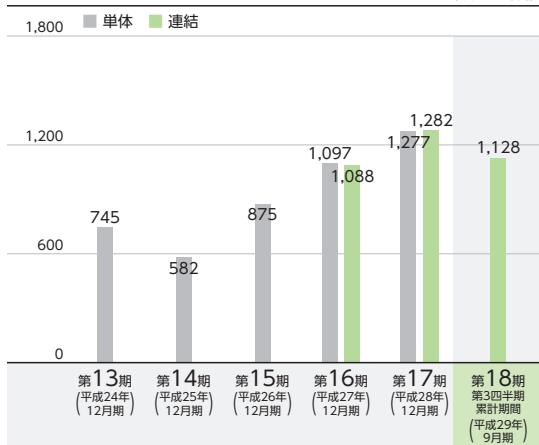
## ● 売上高



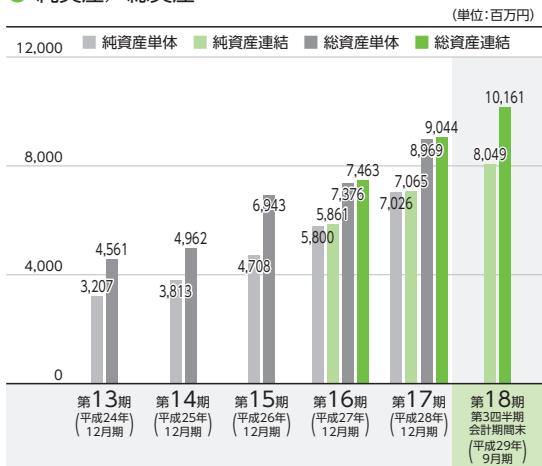
## ● 経常利益



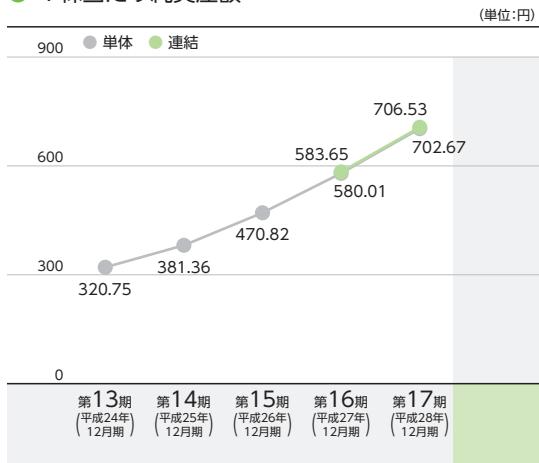
## ● 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益



## ● 純資産／総資産



## ● 1株当たり純資産額



## ● 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成28年3月29日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を、また、平成29年11月9日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

# 目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	1
第2 売出要項 .....	1
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し） .....	1
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） .....	2
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） .....	3
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） .....	3
募集又は売出しに関する特別記載事項 .....	4
第二部 企業情報 .....	6
第1 企業の概況 .....	6
1. 主要な経営指標等の推移 .....	6
2. 沿革 .....	9
3. 事業の内容 .....	10
4. 関係会社の状況 .....	14
5. 従業員の状況 .....	15
第2 事業の状況 .....	16
1. 業績等の概要 .....	16
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	17
3. 対処すべき課題 .....	18
4. 事業等のリスク .....	19
5. 経営上の重要な契約等 .....	22
6. 研究開発活動 .....	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	23
第3 設備の状況 .....	25
1. 設備投資等の概要 .....	25
2. 主要な設備の状況 .....	25
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	25
第4 提出会社の状況 .....	26
1. 株式等の状況 .....	26
2. 自己株式の取得等の状況 .....	27
3. 配当政策 .....	28
4. 株価の推移 .....	28
5. 役員の状況 .....	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	31
第5 経理の状況 .....	35
1. 連結財務諸表等 .....	36
(1) 連結財務諸表 .....	36
(2) その他 .....	69
2. 財務諸表等 .....	70
(1) 財務諸表 .....	70
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	83
(3) その他 .....	83

第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第四部 株式公開情報	86
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	86
第2 第三者割当等の概況	87
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	87
2. 取得者の概況	87
3. 取得者の株式等の移動状況	87
第3 株主の状況	87
[監査報告書]	88

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【会社名】	株式会社歯愛メディカル
【英訳名】	C. I. MEDICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 清人
【本店の所在の場所】	石川県白山市鹿島町一号 9 番地 1
【電話番号】	076-278-8802 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 亀田 登
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市旭丘二丁目 6 番地
【電話番号】	076-278-8802 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 亀田 登
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 3,210,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 321,000,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

該当事項はありません。

### 第2【売出要項】

#### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、当該売出株式を含む当社普通株式について、平成29年12月18日（月）に株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）JASDAQ（スタンダード）（以下「JASDAQ」といいます。）への上場を予定しております。当社普通株式は既に平成28年6月17日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、引受人の買取引受による売出しへは、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条（上場前の公募等の手続）に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいいます。）により決定する価格で行います。当該ブックビルディング方式においては、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案した上で売出価格に係る仮条件を決定し、当該仮条件に基づいて投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定することから、当該仮条件及び売出価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,000,000	3,210,000,000	石川県白山市 清水 清人 1,000,000株
計(総売出株式)	—	1,000,000	3,210,000,000	—

（注）1. 上場前の売出しへに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されています。

2. 売出数等については今後変更される可能性があります。
3. 引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、100,000株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
6. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,210円）で算出した見込額であります。なお、想定売出価格は当社の企業価値等に基づき算出したものであり、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 1	自 平成29年 12月11日(月) 至 平成29年 12月14日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番 1号 大和証券株式会社 千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町4番2号 フィリップ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社S B I 証券	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

売出価格の決定に当たり、平成29年11月30日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月8日に売出価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、利息をつけません。
- 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年12月8日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 株式受渡期日は、平成29年12月18日（月）（以下、「J A S D A Q上場（売買開始）日」といいます。）の予定であります。引受人の買取引受けによる売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、J A S D A Q上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 申込みに先立ち、平成29年12月1日から平成29年12月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 引受人は、引受人の買取引受けによる売出しに係る売出株式のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	321,000,000 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計（総売出株式）	—	100,000	321,000,000

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

- 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 振替機関の名称及び住所は、「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,210円）で算出した見込額であります。

### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### (1) 【入札方式】

##### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

##### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年12月11日（月） 至 平成29年12月14日（木）	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成29年12月8日）に決定する予定であります。
  - S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。
  - 株式受渡期日は、J A S D A Q上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、J A S D A Q上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
  - 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場について

当社は前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場を予定しております。なお、当社普通株式は平成28年6月17日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、JASDAQ上場(売買開始)日の前日(平成29年12月17日(日))付でTOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

TOKYO PRO Marketについて上場廃止となるまでの間、当社普通株式はTOKYO PRO Marketにおいて上場銘柄として取り扱われますが、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引状況、及び本書提出日現在の当社の株主がいずれも本書提出日からJASDAQ上場(売買開始)日の前日までの期間中、当社普通株式の売却及び売却に係る注文等を行わない旨を約束している点(詳細については、後記「3 ロックアップについて(1)」をご参照ください。)等を勘案し、引受人の買取引受による売出しについては、売出価格決定日時点のTOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値を基準とした売出価格の決定は行わず、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条(上場前の公募等の手続)に規定するブックビルディング方式により売出価格を決定する予定です。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、100,000株を上限として、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」といいます。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、SMB日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」といいます。)を、平成29年12月25日を行使期限として付与される予定であります。

SMB日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、JASDAQ上場(売買開始)日から平成29年12月25日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成29年12月8日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

### 3 ロックアップについて

(1) TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引(気配表示を含みます。)がブックビルディング方式による売出価格の決定に影響を及ぼすそれを可及的に排除する観点から、引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である清水清人及び当社株主であるエア・ウォーター株式会社(届出書提出時における当社株主の状況は、「第四部株式公開情報 第3 株主の状況」をご参照ください。)は、SMB日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本書提出日から当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止日である平成29年12月17日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含みます。)の売却等又はこれらにかかる注文を行わない旨を約束しております。

(2) 引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である清水清人及び当社株主であるエア・ウォーター株式会社は、SMB日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止日の翌日である平成29年12月18日に始まり、JASDAQ上場(売買開始)日から起算して180日目の平成30年6月15日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、平成29年12月18日時点で自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含みます。)の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、JASDAQ上場(売買開始)日から起算して180日目の平成30年6月15日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面に

よる承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	18,145	20,334
経常利益 (百万円)	1,610	1,864
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,088	1,282
包括利益 (百万円)	1,083	1,232
純資産額 (百万円)	5,861	7,065
総資産額 (百万円)	7,463	9,044
1株当たり純資産額 (円)	583.65	706.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	108.89	128.26
潜在株式調整後 1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	78.1
自己資本利益率 (%)	20.6	19.9
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	970	1,071
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△287	△513
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△480	△27
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	414	958
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	119 (248)	153 (284)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  3. 株価収益率は、第16期は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 第17期においては、株式取引の実績がなく株価の算定ができないため株価収益率を記載しておりません。
4. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
  5. 当社は、平成28年3月29日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を、また、平成29年11月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	10,947	13,236	15,926	17,949	20,064
経常利益 (百万円)	1,262	913	1,367	1,600	1,833
当期純利益 (百万円)	745	582	875	1,097	1,277
資本金 (百万円)	10	10	10	10	10
発行済株式総数 (株)	200	200	200	200	2,000,000
純資産額 (百万円)	3,207	3,813	4,708	5,800	7,026
総資産額 (百万円)	4,561	4,962	6,943	7,376	8,969
1株当たり純資産額 (円)	16,037,885.29	19,068,129.69	23,541,137.20	580.01	702.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	64.0 (—)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	3,729,842.86	2,912,666.62	4,379,413.17	109.72	127.70
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.2	76.9	67.8	78.6	78.3
自己資本利益率 (%)	26.4	16.6	20.6	20.9	19.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	10.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	69 (117)	88 (125)	97 (162)	119 (248)	153 (284)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、第16期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- また、第17期においては、株式取引の実績がなく株価の算定ができないため株価収益率を記載しておりません。
4. 第13期、第14期、第15期、第16期及び第17期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方  
法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しています。なお、第15期、第16期及び第17期  
の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監  
査を受けておりますが、第13期及び第14期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
5. 当社は、平成28年3月29日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を、また、平成29年11月9日  
付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われた  
と仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当  
額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

6. 当社は、平成28年3月29日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を、また、平成29年11月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そこで東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第13期及び第14期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
1株当たり純資産額 (円)	320.75	381.36	470.82	580.01	702.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.59	58.25	87.58	109.72	127.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	12.8 (—)

## 2 【沿革】

当社は、平成12年1月に石川県白山市において歯科関連商品を扱う商社として設立されました。当社設立以後の企業集団に係る沿革は、次のとおりであります。

年月	沿革
平成12年1月	有限会社歯愛メディカル設立 資本金300万円
平成12年2月	資本金を1,000万円に増資
平成12年3月	株式会社歯愛メディカルへ組織変更
平成13年9月	通信販売事業に参入 歯科医院向け通販カタログ『Ciメディカル』創刊 クリニック向け通販カタログ『nurse+care』創刊
平成18年5月	本社を石川県白山市鹿島町へ移転
平成19年3月	歯科技工所向け通販カタログ『DENTAL LABO』創刊
平成19年5月	東京都港区浜松町に東京ショールームをオープン
平成20年5月	歯科業界向け情報誌『Dentalism』創刊
平成20年6月	株式会社デンタルフィット（現連結子会社）を完全子会社化
平成20年10月	動物病院向け医療材料・医薬品通販カタログ『Vet』創刊
平成21年9月	獣医分野への通信販売事業参入
平成21年11月	ISO27001（情報セキュリティ）認証を取得
平成22年9月	東京ショールームを東京都中央区八重洲に移転
平成22年11月	「歯ブラシ／ネオタフト」 グッドデザイン賞（注）受賞
平成23年5月	株式会社デンタルフィット（現連結子会社）で個人のお客様向けオーラルケア商品のネット販売
平成23年6月	株式会社日本格付研究所（JCR）より『aaa』を取得
平成23年10月	石川県能美郡川北町に物流センターとして第2ロジスティクスセンター開設
平成23年12月	介護・福祉施設向け通販カタログ『FreshCare』創刊
平成24年6月	介護分野への通信販売事業参入
平成24年7月	株式会社日本格付研究所（JCR）より『aaa』を取得 歯科医院・歯科技工士を対象とした歯科用CAD/CAMセンターとして3Dデザインラボを開設し、歯科技工事業を開始
平成24年11月	金属補綴物に代わるオーラルセラミックジルコニアでの歯科技工物製作スタート
平成25年7月	全国でのCAD/CAMセミナー等開催により、CADシステムの販売開始
平成25年11月	「舌ブラシ／ゼクリンモア」 グッドデザイン賞（注）受賞
平成26年3月	歯愛国際有限公司（現非連結子会社）設立、個人輸入支援事業に参入
平成26年6月	「歯ブラシ/Ciアシストミニ」 グッドデザイン賞（注）受賞
平成27年2月	石川県白山市に物流センターとして第3ロジスティクスセンター開設
平成27年5月	世界的歯科専門紙「Dental Tribune」よりDentalismへの記事配信を開始
平成27年11月	株式会社日本格付研究所（JCR）より『aaa』を取得
平成28年3月	太陽光発電による電力事業を開始
平成28年4月	病院・一般診療所向け通販カタログ『メディカルカタログ』創刊
平成28年6月	一般医科分野への参入
平成28年10月	株式会社日本格付研究所（JCR）より『aaa』を取得
平成29年5月	株式会社RayVision（現連結子会社）の完全子会社化
平成29年8月	株式会社デミライン（現連結子会社）を完全子会社化
	歯科医院等取引先への電力供給（小売）を目的として電力小売取次事業「Ci電たる」を開始
	歯愛国際有限公司（現非連結子会社）の完全子会社化
	東京証券取引所TOKYO PRO Market上場
	エア・ウォーター株式会社との資本業務提携締結
	大阪市東淀川区に新大阪ショールームをオープン
	東京ショールームを東京都千代田区神田駿河台に移転

（注） グッドデザイン賞とは、公益財団法人日本デザイン振興会の主催で、毎年デザインが優れた物事に贈られる賞であり、昭和32年（1957年）に旧通商産業省によって設立された「グッドデザイン商品選定制度」（通称 Gマーク制度）を継承する、日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨の仕組みであります。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社歯愛メディカル）及び連結子会社3社及び非連結子会社1社により構成されており、歯科医院や歯科技工所を中心に、各種医療機関への通信販売等を主たる業務としております。経営理念である「先生とその患者さんに喜ばれたい。更に社員、取引先に喜んでもらえる会社になりたい。」という考え方のもと、デンタルケア製品の企画・販売を中心にさまざまな事業を展開しております。徹底した「お客様視点」を重視し、当社が商品開発及び企画し商品化された商品の仕入、販売まで一貫して手掛ける体制を特徴としており、低価格・高品質である「欲しかった商品」の開発に努力してまいりました。また、コールセンター、カスタマーセンター、ロジスティクスセンター等の内製化を強化したことにより、より安価な販売価格の実現に繋がっており、全国およそ6万軒の歯科医院に納品し、歯科業界での歯ブラシ販売本数、また歯科通販売上高ではトップシェア（「アールアンドディ」歯科業界における通信販売の動向調査資料：「歯科機器・用品年鑑2017年版」より）となっております。

当社グループの事業内容は、以下のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業内容別に記載しております。

#### （1）通信販売事業

「通信販売事業」につきましては主に、以下のカタログによる通信販売を行っております。

当社グループは、国内外の卸業者・メーカーから仕入れた商品を、国内の歯科医院を中心とした医療関係者に直接販売しております。商品のご案内は、各顧客へのカタログ配布及びウェブサイトに掲載にて行っております。

商品の仕入・配送に関しては、顧客からの受注機能、仕入商品の発注機能、商品の入出荷機能及びコールセンターにおける顧客サポート機能を本社及び物流センターに集約しており、これにより従来の医療卸売業に比べ安価な価格設定を実現しております。

また、定期的なセールやお客様に合わせた新商品のサンプル提供を実施することにより、追加販売及びリピート率の向上に努めしております。

連結子会社である株式会社デミラインにおいては、歯科医院専用のデイリーユース商品のカタログ販売及びウェブ販売サービスを提供しております。

連結子会社である株式会社デンタルフィットにおいては、歯科医院の患者様など個人向けの通販サービスを提供しております。

連結子会社である株式会社RayVisionにおいては、レントゲン医療機器の販売を行っております。

当社グループでは、各医療関係者の用途に合わせてカタログを作成しており、配布しているカタログは、次のとおりであります。

##### ① 歯科医院向け通販カタログ『Ciメディカル』

国内外のメーカー仕入品及び、自社開発商品合わせて30,000以上の歯科材料を掲載、全国約7万軒の内約6万軒の歯科医院にご利用頂いております。『Ciメディカル』の売上は、平成29年7月31日現在、全売上の約82.4%を占めており、主に、グローブ、マスクなどのディスポ商品（注1）、インスツルメント（注2）、歯科用医薬品等の提供を行っております。

###### （注1）ディスポ商品

ディスポとは「使い捨て」を意味する英語のディスポーザブルのこと、医療用の使い捨てや定期交換を前提とした商品全般を指しております。

###### （注2）インスツルメント

医療用及び医療事務等で使用する機材、器具等を指しております。

##### ② クリニック向け通販カタログ『nurse+care』

クリニック用のデザイン性を重視した高品質なメディカルウェアの提供を行っております。

国内の主要メーカー商品に加え、当社オリジナルのナースウェア、エプロン、サンダル等を展開し、歯科医院をはじめとする様々なユーザーのニーズにお応えできる様、高品質な国内生産品や低価格な海外生産品の中から商品を取りそろえて提供しております。

##### ③ 歯科技工所向け通販カタログ『DENTAL LABO』

毎日使う消耗材料から技工器械等を幅広くラインナップし、当社オリジナル商品を含め、日々の歯科技工の業務用商品等の提供を行っております。

##### ④ 動物病院向け医療材料・医薬品通販カタログ『Vet』

動物病院の鋼製器具・衛生材料・診察器材・医薬品など消耗品から備品まで動物病院に必要な商品を提供しております。

##### ⑤ 介護施設・福祉施設向け通販カタログ『FreshCare』

介護現場の必需品・消耗品マスクや殺菌消毒剤、使い捨てグローブなどインフルエンザ等の感染予防用品をはじめ、食事・入浴・排せつ・歩行に役立つ介護介助用品、ガーゼや血圧計などの診察処置用品、施設用テー

ブル・イス・スタッフ用ウェア・洗剤・清掃用具など介護施設に必要な商品をトータルに多数提供しております。

⑥ 病院・一般診療所向け通販カタログ『メディカルカタログ』

マスクや使い捨てグローブ、消毒剤などの感染予防用品をはじめ、衛生材料や検査、診察、処置などに使われる医療材料、また診察券や小児プレゼント、院内家具備品など医療現場に必要な商品を提供しております。

⑦ 歯科医院向け通販カタログ『デミライン歯科医院用カタログ』

グローブ、ガーゼ類、紙エプロン、マスク、滅菌バッグなどの歯科医院に必要なデイリーユース商品を提供しております。

⑧ 歯科医院の患者様など個人向けの通販サービス『デンタルフィット』

連結子会社である株式会社デンタルフィットにおいては、歯科医院の患者様など個人向けの通販サービスを提供しております。

当社グループで取り扱っている商品のうち、以下のものは、グッドデザイン賞を獲得しております。

●Ci Assist Mini (シーアイ・アシスト・ミニ)

幼児向けの歯ブラシで、ヘッド部分を任意の角度に折り曲げができる商品です。



●Neo Tuft (ネオタフト)

シングルタフトブラシとミニブラシが合体したコンパクトヘッドの歯ブラシです。

先のタフトブラシ部がリスク部位をとらえ、それを後ろのミニブラシが支えるので、狙った部位にブラシが安定して当たります。



●ゼクリンMORE (ゼクリンモア)

柔らかい素材で作られた舌クリーナーです。シリコンブラシ部でたまつた汚れを保持して誤嚥も防止します。介護用としてもおすすめできる商品です。



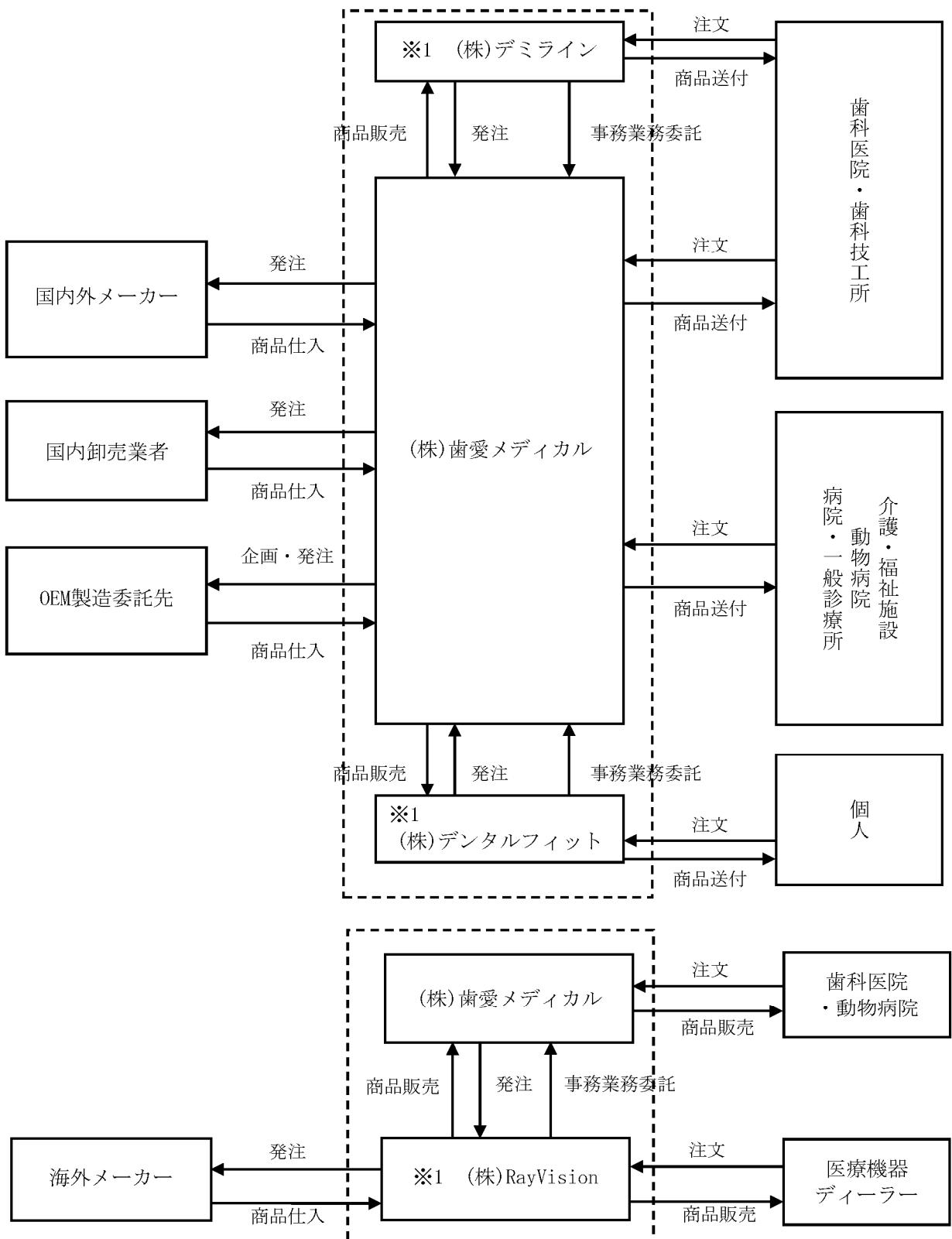
(2) その他の事業

他の事業につきましては、当社においてCAD/CAM歯科技工物製作事業やデンタルマガジン出版事業、太陽光発電による電力事業、歯科医院・歯科技工所等を対象としたホームページ作成代行事業等を行っております。また、平成28年（2016年）4月より歯科医院等取引先向けに電力小売次事業「Ci電たる」を開始いたしました。非連結子会社である歯愛国際有限公司において、日本向けの歯科材料輸出事業を行っております。

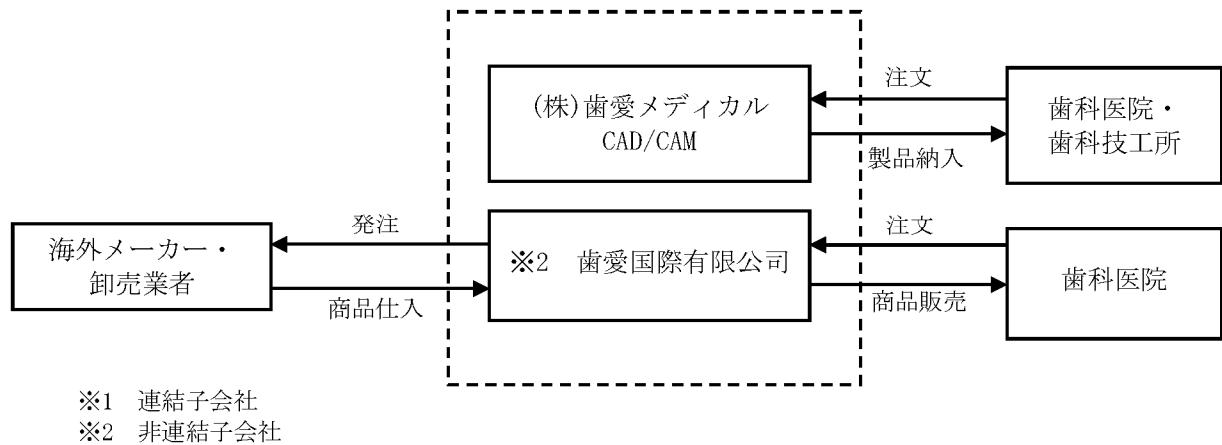
[事業系統図]

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようにになります。

(1) 通信販売事業



(2) その他の事業



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) エア・ウォーター株式会 社 (注2)	札幌市中央 区	32,263	産業ガス関連 事業、医療ガ ス関連事業等	被所有 40.0	資本業務提携 従業員出向受入1名（注4）
(連結子会社) 株式会社デンタルフィッ ト (注3)	石川県白山 市	10	通信販売事業	100.0	当社への業務委託 当社からの商品仕入 役員の兼任1名 当社より資金の借入 当社より設備の貸借
株式会社デミライン (注3)	東京都港区	10	通信販売事業	100.0	当社への業務委託 当社からの商品仕入 当社より資金の借入 当社より設備の貸借

- (注) 1. 当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントで  
あるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社が行う主要な事業を記載しております。  
 2. 有価証券報告書を提出しております。  
 3. 特定子会社であります。  
 4. 本書提出日現在、エア・ウォーター株式会社グループより2名の従業員出向受入をしております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

事業内容の名称	従業員数 (人)
通信販売事業	150 (308)
その他の事業	19 (5)
全社 (共通)	10 (2)
合計	179 (315)

- (注) 1. 従業員数は、正社員と契約社員の合計で出向者を除きます。臨時雇用者数（準社員、パートタイマー、アルバイト）は、（ ）内に1日8時間換算による最近1年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、事業内容別に記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
179(315)	36.7	3.8	4,066

事業内容の名称	従業員数 (人)
通信販売事業	150 (308)
その他の事業	19 (5)
全社 (共通)	10 (2)
合計	179 (315)

- (注) 1. 従業員数は、正社員と契約社員の合計で出向者を除きます。臨時雇用者数（準社員、パートタイマー、アルバイト）は、（ ）内に1日8時間換算による最近1年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 当社は、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、事業内容別に記載しております。  
 3. 平均年間給与は正社員のみを対象とし、賞与及び基準外賃金を含んでおり、その計算には年間平均正社員数のみを使用しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第17期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国での大統領選挙の影響や欧州でのイギリスのEU離脱問題、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念など、景気の先行き不透明感を払拭できない状況が続いておりますが、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用・所得情勢が堅調に推移するなど、緩やかな回復傾向で推移いたしました。

歯科関連業界におきましては、歯科医療費が引き続き増加傾向にあるなど、国内歯科関連業界全体の事業環境においても緩やかな回復が見られております。

このような事業環境のもと、当社は平成28年6月17日東京証券取引所TOKYO PRO Market市場へ新規上場を果たし、その結果当社の社会的信用力等が向上し、多くの新規取引先増加に繋がっております。

当社グループにつきましては主力の通信販売事業を中心に、新商品の販売及び個人医院・総合病院等の医科業界への参入拡大を進め、CAD/CAM歯科技工物製作事業、デンタルマガジン出版事業等、業績は堅調に推移いたしました。また、平成28年4月より歯科医院等の医療機関取引先向けに電力小売業取次事業「C i 電たる」を開始し、契約数を着実に伸ばしています。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は203億34百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益は17億91百万円（前年同期比16.7%増）、経常利益は18億64百万円（前年同期比15.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億82百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

事業内容別の業績は次のとおりであります。

#### (通信販売事業)

通信販売事業につきましては、新商品の販売及び個人医院・総合病院等の医科業界への参入拡大を進めたことにより、通信販売事業売上高は195億15百万円（前年同期比11.2%増）、売上総利益は50億20百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

#### (その他の事業)

他の事業につきましては、CAD/CAM歯科技工物製作事業、デンタルマガジン出版事業等、業績は堅調に推移しました。また、平成28年4月より歯科医院等の医療機関取引先向けに電力小売業取次事業「C i 電たる」を開始し、契約数を着実に伸ばしたことから、他の事業の売上高は8億18百万円（前年同期比38.3%増）、売上総利益は4億62百万円（前年同期比70.5%増）となりました。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策、企業収益や雇用情勢の改善を受け、緩やかな回復基調で推移したものの、日本国内では人手不足の深刻化、海外経済では米国政権の政治動向の不確実性や中国をはじめとする新興国における経済動向など懸念材料もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、歯科関連業界におきましては、歯科医療費が引き続き増加傾向にあるなど、国内歯科関連業界全体の事業環境は緩やかな回復が見られるものの、デジタル化の進展により市場環境は大きく変化しており、世界規模での企業間競争が激化するなど、厳しい事業環境が続いております。

当社グループにつきましては主力の通信販売事業を中心に、新商品の販売及び個人医院・総合病院等の医科業界への参入拡大を進め、他の事業についても、CAD/CAM歯科技工物製作事業、デンタルマガジン出版事業、歯科医院等の医療機関取引先向け電力小売業取次事業「C i 電たる」等、業績は順調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は168億73百万円、営業利益16億13百万円、経常利益は16億77百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億28百万円となりました。

事業内容別の業績は次のとおりであります。

#### (通信販売事業)

通信販売事業につきましては、新商品の販売及び個人医院・総合病院等の医科業界向け販売の拡大を進めたことにより、通信販売事業売上高は162億円、売上総利益は42億15百万円となりました。

#### (その他の事業)

他の事業につきましては、CAD/CAM歯科技工物製作事業、デンタルマガジン出版事業等、業績は堅調に推移し、歯科医院等の医療機関取引先向け電力小売業取次事業「C i 電たる」等も順調に拡大したことから、他の事業の売上高は6億73百万円、売上総利益は3億64百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

第17期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億44百万円増加し、9億58百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は10億71百万円（前連結会計年度は9億70百万円の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益18億59百万円、減価償却費1億73百万円、仕入債務の増加額1億66百万円等により資金が増加した一方で、売上債権の増加額1億49百万円、たな卸資産の増加額1億49百万円、法人税等の支払額5億26百万円等により資金が減少したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は5億13百万円（前連結会計年度は2億87百万円の使用）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出3億89百万円、投資有価証券の取得による支出3億16百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は27百万円（前連結会計年度は4億80百万円の使用）となりました。これは、連結の範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出27百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社及び連結子会社では製造を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

第17期連結会計年度及び第18期第3四半期連結累計期間の仕入実績を事業内容別に示すと、次のとおりであります。

事業内容の名称	第17期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
	仕入高（百万円）	前年同期比（%）	仕入高（百万円）
通信販売事業	14,766	112.2	12,866
その他の事業	344	113.5	295
合計	15,111	112.2	13,161

(注) 1. 仕入高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、事業内容別に記載しております。

### (3) 受注実績

該当事項はありません。

#### (4) 販売実績

第17期連結会計年度及び第18期第3四半期連結累計期間の販売実績を事業内容別に示すと、次のとおりであります。

事業内容の名称	第17期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
	売上高（百万円）	前年同期比（%）	売上高（百万円）
通信販売事業	19,515	111.2	16,200
その他の事業	818	138.3	673
合計	20,334	112.1	16,873

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、事業内容別に記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、歯科医院や歯科技工所を中心に、各種医療機関等への通信販売等を基本方針とし、デンタルケア製品の企画・販売を中心にさまざまな事業展開を継続拡大します。特に平成27年5月より、医科分野へ参入し、病院・一般診療所向け通販カタログ『メディカルカタログ』を創刊し、販売取引拡大を目指しております。

また、平成28年4月より歯科医院等の医療機関取引先向けに電力小売業取次事業「C i 電たる」を開始し新たな営業活動を行っております。係る状況のもと、当社グループが対処すべき当面の課題としては、下記があげられます。

#### (1) 経営管理体制の強化

当社グループは、企業規模拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、事業運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスカウントやI R活動に取り組むことが企業価値の向上につながるものと認識しております。

#### (2) 人材の育成及び確保

経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人あたりの生産性向上を図ります。

また、事業の拡大に伴い、新規の採用活動についても積極的に取り組んでまいります。

#### (3) 歯科医院以外の分野

当社グループのサービスは、全国約7万軒の歯科医院の内約6万軒にご利用をいただいております。このため、歯科医院以外への新たな分野の開拓が課題となっております。今後は歯科医院以外の医科や介護・福祉施設、動物病院など顧客拡大を目指してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため実際の結果と異なる可能性がありますのでご留意ください。

##### (1) 販売業等の許可等に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類、薬用歯みがき類及び体外診断用医薬品は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通（販売後）に至るまで、細部にわたって医薬品医療機器等法の規制を受けており、法によって医薬品や医薬部外品、医療機器等に分類されます。これら商品を市販するには、販売業許可を都道府県知事から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置すること、また、医薬品や医薬部外品、医療機器等を医療機関に販売するためには、販売業許可も必要になります。当社グループではこれらの許可等の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可等を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。上記許可等の有効期間は、販売業許可は6年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなつた場合には、許可の取消がなされる可能性がありますが、本書提出日現在において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。なお、主な許認可は以下のとおりであります。

許認可等の名称	会社名	所管 官庁等	許認可等の内容 (有効期限)	法令違反の要件及び主な 許認可取消事由
医薬品販売業許可	株式会社歯愛メディカル	石川県	許可番号第3C0030号 (平成26年8月15日から 平成32年8月14日まで)	医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律（以 下、「医薬品医療機器等 法」という）その他薬事 に関する法令若しくはこ れに基づく処分に違反す る行為があったとき、又 は役員等が欠格条項に該 当したとき（法75条）
高度管理医療機器等販 売業・賃貸業許可	株式会社歯愛メディカル	石川県	許可番号第3H0147号 (平成26年8月15日から 平成32年8月14日まで)	
動物用医薬品卸売一般 販売業許可	株式会社歯愛メディカル	石川県	許可番号第南畜662号 (平成26年8月12日から 平成32年8月11日まで)	
動物用高度管理医療機 器等販売・賃貸業許可	株式会社歯愛メディカル	石川県	許可番号第南畜664号 (平成26年8月12日から 平成32年8月11日まで)	
医薬品販売業許可	株式会社デミライン	石川県	許可番号卸（小規模）第 3C0031号 (平成26年10月10日から 平成32年10月9日まで)	
高度管理医療機器等販 売業・賃貸業許可	株式会社デミライン	石川県	許可番号第3H0149号 (平成26年10月10日から 平成32年10月9日まで)	
高度管理医療機器等販 売業・賃貸業許可	株式会社デンタルフィット	石川県	許可番号第3H0148号 (平成26年10月10日から 平成32年10月9日まで)	
第二種医療機器製造販 売業許可	株式会社RayVision	埼玉県	許可番号11B2X10028 (平成25年3月12日から 平成30年3月11日まで)	

##### (2) 品質及び安全性に関するリスク

当社グループは「医薬品医療機器等法」やその他規制要求事項を遵守し、適切に品質管理を行っておりますが、当社グループが販売する医薬品や医薬部外品、医療機器等の使用によって、保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがある場合には、これを防止するために、商品の自主回収、廃棄、販売の停止、情報の提供等必要な安  
全確保措置を講じなければなりません。その結果によっては当社グループが販売する商品の品質及び安全性に対する信用を損ない経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、「医薬品医療機器等法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、その他にも環境規制等の様々な法規制に関する規制等の法規制に関する法律等に規定されています。当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起等が生じた場合、その結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 知的財産に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (6) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界で最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることになります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 外国為替変動に関するリスク

当社グループが販売する商品の一部は、海外から輸入されており、当社グループが為替リスクを負っている外貨建取引における影響のほか、邦貨建取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 倉庫の閉鎖又は操業停止に関するリスク

火災、地震又はその他の人災若しくは自然災害により当社グループの倉庫、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

### (9) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ISO27001/ISMSの認証を取得するなど、情報セキュリティ委員会の設置・運営により情報管理の徹底を図っておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されていなかった訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### (10) 個人情報の保護に関するリスク

当社グループは、個人向け販売サイトである「デンタルフィット」の会員情報や「Ciモール」に会員として登録される医院（歯科医院・その他）、歯科技工所、動物病院、介護施設等に関する個人情報を保有しております。これらの情報管理については、ISO27001/ISMSの認証を受けるとともに、「個人情報の保護に関する法律」に基づき社内規程の整備、管理体制の構築、外部からの侵入防止対策の実施等を講じるとともに、従業員等に対し個人情報保護に係る啓発活動を実施し、その漏洩や不正使用の未然防止に努めております。しかしながら、人為的なミスや何らかの不正な方法等により当社グループが保有する個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用力の低下や損害賠償の請求等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である清水清人は、当社グループの創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社は、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社における職務執行が困難となった場合は、当社グループの今後の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 自然災害について

当社グループが行う通信販売事業は、火災・地震・台風等大規模な自然災害の影響を受ける可能性があります。災害の状況によっては、在庫商品が被害に遭うことにより価値が減少する可能性や、商品の確保が困難になる可能性があります。このため万一に備えて各種保険への加入や倉庫等の設備の充実に努めておりますが、予測を超えた事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) たな卸資産について

当社グループは、通信販売事業を行っており、たな卸資産として商品及び製品を計上しておりますが平成29年9月末現在における残高は、商品及び製品4,429百万円となっております。

当社グループでは、見込んでいた価格での販売が困難な場合には、在庫リスクを軽減するため、販売価格の値引きにより販売を促進させる施策をとることがあります。その際、値引きによる利益の減少やたな卸資産の評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (14) 関連当事者取引について

当社は、株式会社デミラインの全株式について、大株主でもある当社代表取締役社長から平成28年3月7日付で取得しました。また、歯愛国際有限公司の出資持分の株式について、大株主でもある当社代表取締役社長から平成28年4月27日付で取得しました。当該各会社の株式の取得に当たっては、当該各会社の財務内容等について詳細なデューデリジェンスを行い取得価額を決定しております。関連当事者との重要な取引についての取引条件及び決定方針については、取締役会で承認を得ております。当該取引は、関係会社の株主に特別利害関係者がいる状態を解消するために実施したものであります。

なお、当該取引の内容は以下のとおりとなっております。

氏名又は名称	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	取引理由	取引条件及びその決定方法の妥当性の見解
清水 清人	当社代表取締役社長	子会社（株式会社デミライン）株式の取得	27百万円	完全子会社化のため	(注) 1.
清水 清人	当社代表取締役社長	子会社（歯愛国際有限公司）株式の取得	0百万円	完全子会社化のため	(注) 2.

(注) 1. 独立した第三者機関による株式評価書を勘案し、1株につき138千円で取得したものであります。

2. 独立した第三者機関による株式評価書を勘案し、1株につき1円で取得したものであります。

#### (15) 製造物責任法（PL法）について

当社グループが販売する商品の一部は、当社グループで企画し海外の協力工場で委託生産した製造物を輸入し販売していることから、当社グループは製造業者としてPL法の適用を受けます。当社グループは、製造物の欠陥が発生しないよう細心の注意を払っており、万が一の場合に備え、製造物責任賠償についてはPL保険に加入しておりますが、製造物の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償義務の負担等が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) エア・ウォーター株式会社との関係について

当社は、同社との資本業務提携を通じ、医療関連事業において高いシナジーの実現により、今後当社グループの業績拡大と発展に大きく繋がるものと考え、平成28年10月18日開催の取締役会において、同社との間で資本業務提携を決議し、同日付けで本提携を締結いたしました。本提携により、同社の当社総株主主義決権の保有割合は39.9%（本書提出日現在40.0%）となり、当社の主要株主及びその他の関係会社となりました。

本提携は、同社グループ内には当社グループと競合するような通販機能を保有していないこと、同社グループとの取引につきましては独立した第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っていることなどにより、当社グループの経営の独立性を損なうものではございません。また、同社グループ従業員2名の出向者を受入れておりますが、本提携によるシナジー効果創出を推進する目的によるものであり、当社グループの経営の独立性を損なうものではございません。

上記方針について、本書提出日現在では変更の予定はありませんが、将来変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 物流業者の値上げについて

大手物流業者が新聞広告やホームページにて、今年度後半より値上げを実施する旨の方針を示しております。

本書提出日現在では、当社グループが現在のメインで発送を委託している大手物流業者から値上げ案の提示を受けておりますが、値上げ幅は再配達を考慮した金額であり、当社の取引はB to B取引が中心であり再配達がほぼ無い為、値上げがあったとしても上げ幅は最小と考えており、財政状態及び経営成績に与える影響は軽微と考えておりますが、当社の想定を大きく上回る値上げが実施された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年10月18日開催の取締役会において、エア・ウォーター株式会社との間で資本業務提携を決議し、同日付けで資本業務提携を締結いたしました。

#### ① 資本業務提携の理由

エア・ウォーター株式会社と資本業務提携を通じ、医療関連事業において高いシナジーの実現により、今後当社グループの業績拡大と発展に大きく繋がるものと考え、本資本業務提携契約を締結することといたしました。

#### ② 業務提携の内容

- a. 歯科関連事業、医療関連事業ならびに生活関連事業における相互支援
- b. 合理化・コストダウンのための施設・設備の相互利用
- c. 両者の人員・販路の相互活用ならびに人事交流

#### ③ 資本提携の内容

当社代表取締役（清水清人）及びその配偶者（清水智子）は、平成28年10月18日に、エア・ウォーター株式会社との間で当社株式を市場外の相対取引により普通株式799,900株を譲渡する契約を締結しました。これによりエア・ウォーター株式会社の総株主主義決権の保有割合は39.9%（本書提出日現在での保有割合は40.0%）となり、当社の主要株主及びその他の関係会社となりました。

### 6 【研究開発活動】

#### 第17期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

歯科医師である当社代表取締役社長と歯科衛生士が主体となり、カタログ編集G（商品開発担当）等と「知恵を絞り、イノベーションを起こす」その実現のため、定期的にミーティングを開催し、販売先のニーズを踏まえた新しい商品等の調査、研究、企画等を行っており、専門のメーカー等へ試作品作製の委託等を行っております。なお、当社グループは主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。当連結会計年度において研究開発に使用した額は18百万円であります。

#### 第18期第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

歯科医師である当社代表取締役社長と歯科衛生士が主体となり、カタログ編集G（商品開発担当）等と「知恵を絞り、イノベーションを起こす」その実現のため、定期的にミーティングを開催し、販売先のニーズを踏まえた新しい商品等の調査、研究、企画等を行っており、専門のメーカー等へ試作品作製の委託等を行っております。なお、当社グループは主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。当第3四半期連結累計期間において研究開発に使用した額は9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり見積りが必要な事項については、合理的な会計基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第17期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

#### ① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ11億71百万円増加（20.6%増）し68億64百万円となりました。これは主として、現金及び預金が5億44百万円、受取手形及び売掛金が1億49百万円、商品及び製品が1億54百万円、未収入金が1億57百万円増加したことによるものであります。

#### ② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ4億9百万円増加（23.1%増）し21億80百万円となりました。これは主として、機械装置及び運搬具が3億46百万円増加したこと等によるものであります。

#### ③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ3億66百万円増加（29.6%増）し16億5百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が1億66百万円、未払金が2億28百万円増加したこと等によるものであります。

#### ④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加（2.7%増）し3億73百万円となりました。

#### ⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、親会社株主に帰属する当期純利益12億82百万円の計上等により前連結会計年度末に比べ12億4百万円増加（20.5%増）し、70億65百万円となりました。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

#### ① 流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ10億38百万円増加（15.1%増）し79億2百万円となりました。これは主として、商品及び製品が8億28百万円、未収入金が3億100百万円増加したこと等によるものであります。

#### ② 固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ78百万円増加（3.6%増）し22億58百万円となりました。これは主として、投資有価証券が1億12百万円増加したこと等によるものであります。

#### ③ 流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1億22百万円増加（7.6%増）し17億27百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が94百万円増加したこと等によるものであります。

#### ④ 固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加（2.6%増）し3億83百万円となりました。これは、預り保証金が9百万円増加したことによるものであります。

#### ⑤ 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ9億84百万円増加（13.9%増）し、80億49百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益11億28百万円の計上等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第17期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

#### ① 売上高、売上原価、売上総利益の分析

当連結会計年度の売上高は203億34百万円（前年同期比12.1%増）、売上原価は148億51百万円（前年同期比9.8%増）となり、その結果、売上総利益は54億82百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

また、売上総利益率につきましては、27.0%（前年同期比1.6%ポイント改善）となりました。

② 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

販売費及び一般管理費につきましては、36億90百万円（前年同期比19.8%増）を計上いたしました。その結果、営業利益につきましては、17億91百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

また、営業利益率につきましては、8.8%（前年同期比0.3%ポイント改善）となりました。

③ 営業外損益、経常利益の分析

営業外収益につきましては、受取利息23百万円、補助金収入20百万円、投資有価証券償還益38百万円等により90百万円を計上いたしました。また、営業外費用につきましては、支払利息0百万円、貸倒引当金繰入額16百万円等により17百万円を計上しました。

この結果、経常利益につきましては、18億64百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

また、経常利益率につきましては、9.2%（前年同期比0.3%ポイント改善）となりました。

④ 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益の分析

特別損失につきましては、固定資産除却損5百万円を計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、12億82百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益率につきましては、6.3%（前年同期比0.3%ポイント改善）となりました。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

① 売上高、売上原価、売上総利益の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は168億73百万円、売上原価は122億93百万円となり、その結果、売上総利益は45億80百万円となりました。

また、売上総利益率につきましては、27.1%となりました。

② 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

販売費及び一般管理費につきましては、29億66百万円を計上いたしました。その結果、営業利益につきましては、16億13百万円となりました。

また、営業利益率につきましては、9.5%となりました。

③ 営業外損益、経常利益の分析

営業外収益につきましては、受取利息43百万円、為替差益8百万円等により64百万円を計上いたしました。また、営業外費用につきましては、支払利息0百万円、貸倒引当金繰入額0百万円等により1百万円を計上しました。この結果、経常利益につきましては、16億77百万円となりました。

また、経常利益率につきましては、9.9%となりました。

④ 特別損益、親会社株主に帰属する四半期当期純利益の分析

特別利益につきましては、固定資産売却益0百万円を計上いたしました。特別損失につきましては、固定資産除却損0百万円を計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、11億28百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益率につきましては、6.7%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第17期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

主な設備投資は、通信販売事業において、第3ロジスティクスセンターで新たにマテリアルハンドリングシステム（荷合わせ装置）357百万円の機械装置に関する設備投資を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は507百万円となりました。その内訳は、通信販売事業491百万円、その他の事業15百万円になります。

なお、当社グループは主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開するの単一セグメントであるため、事業内容別に記載しております。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

主な設備投資は、通信販売事業において、岐阜県にショールーム建設予定地である土地取得費53百万円の設備投資を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は127百万円となりました。その内訳は、通信販売事業121百万円、その他の事業6百万円になります。

なお、当社グループは主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、事業内容別に記載しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

当社グループは主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、事業内容別に記載しております。

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容の名 称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
本社 (石川県白山市)	通信販売	事務所 倉庫	140,082	21,343	111,560 (9,480.86)	1,391	274,376	2 (12)
第2ロジスティクスセン ター (石川県能美郡川北町)	通信販売	倉庫	64,290	38,654	42,116 (315.02)	210	145,272	14 (2)
第3ロジスティクスセン ター (石川県白山市)	通信販売	倉庫	499,652	535,638	257,141 (17,214.54)	36,895	1,329,327	129 (269)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数は、正社員と契約社員の合計で出向者を除きます。臨時雇用者数（準社員、パートタイマー、アルバイト）は、（ ）内に1日8時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成29年9月30日現在）

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 平成29年10月17日開催の取締役会決議により、平成29年11月9日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は32,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	2,000,000	—	—

(注) 平成29年10月17日開催の取締役会決議により、平成29年11月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより本書提出日現在の発行済株式総数は8,000,000株増加し、10,000,000株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年3月29日 (注) 1	1,999,800	2,000,000	—	10,000	—	—
平成29年11月9日 (注) 2	8,000,000	10,000,000	—	10,000	—	—

(注) 1. 普通株式1株当たり10,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式1株当たり5株の割合で株式分割を行っております。

#### (5) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,000	—	—	12,000	20,000	—
所有株式数の割 合 (%)	—	—	—	40.0	—	—	60.0	100.00	—

(注) 平成29年10月17日開催の取締役会決議により、平成29年11月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

これにより、本書提出日現在の「その他法人」の所有株式数は40,000単元、「個人その他」の所有株式数は60,000単元、計100,000単元となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	20,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000	—

(注) 平成29年10月17日開催の取締役会決議により、平成29年11月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより本書提出日現在の「完全議決権株式(その他)」の株式数及び発行済株式総数は8,000,000株増加し、10,000,000株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、連結での当期純利益の約10%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり64円としました。この結果、年間配当金は1株当たり64円、連結での配当性向は10.0%となりました。

また、次期の配当につきましては現在未定ですが、上記の配当方針を踏まえ、業績の進捗や事業環境等を勘案して決定する予定です。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年3月28日 定時株主総会	128	64.00

なお、平成29年11月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第16期期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は12.8円であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	—	—	—	—	12,000
最低（円）	—	—	—	—	12,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Market市場におけるものであります。

2. 平成28年6月17日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、第16期以前の株価については、該当ありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	—	—	—	—	—	—
最低（円）	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Market市場におけるものであります。

2. 平成29年4月から平成29年9月までの間、取引実績はありません。

## 5 【役員の状況】

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	－	清水 清人	昭和35年9月16日生	昭和62年9月 しいあい歯科医院 開業院長 (平成28年5月31日閉院) 平成12年1月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成20年4月 株デンタルフィット 代表取締役社長就任 平成25年7月 歯愛国際有限公司 董事就任 (現任) 平成28年9月 株RayVision 代表取締役社長就任 (現任) 平成29年3月 株デンタルフィット 代表取締役会長就任 (現任) 平成29年3月 株デミライン 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	6,000
常務取締役	オペレーション 統括部長	大平 吉成	昭和40年7月16日生	昭和63年4月 株富士通北陸システムズ 入社 平成5年1月 株川島製作所 入社 平成18年4月 当社入社 平成25年9月 当社オペレーション統括部 長就任 平成27年3月 当社取締役オペレーション 統括部長就任 平成29年3月 当社常務取締役オペレーシ ョン統括部長就任 (現任)	(注) 3	－
取締役	CAD/CAM・イン プラント事業部 長	油谷 秀明	昭和43年8月31日生	昭和62年4月 株ライカ 入社 平成4年11月 株ケアトライ 入社 平成6年9月 株別田 入社 平成20年3月 当社入社 平成22年3月 当社CAD/CAM事業部長就任 平成24年3月 当社取締役CAD/CAM・イン プラント事業部長就任 (現 任) 平成29年3月 株デミライン 代表取締役 社長就任 (現任)	(注) 3	－
取締役	商品統括部長	中西 康之	昭和60年10月22日生	平成20年4月 株フォトクリエイト 入社 平成21年1月 コニカミノルタ物流株 入 社 平成22年4月 当社入社 平成28年9月 当社商品統括部第5商品企 画グループ部長就任 平成29年3月 当社取締役商品統括部長就 任 (現任)	(注) 3	－
取締役 (注) 1	－	奥澤 明	昭和33年11月13日生	昭和57年4月 日本カーボン株 入社 平成18年4月 同社総合企画部担当部長就 任 平成24年6月 NGSアドバンストファイ バー株 出向 代表取締役社長就任 平成27年1月 日本カーボン株 執行役員 就任 平成27年3月 日本カーボンエンジニアリ ング株 出向 代表取締役社長就任 平成29年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	宮下 友保	昭和23年9月23日生	昭和48年4月 日東タイヤ㈱ 入社 昭和54年8月 日拓産業㈱ 入社 平成17年4月 日成ビルド工業㈱ 入社 平成23年4月 当社入社 管理部課長 平成24年3月 当社監査役就任 (現任) 平成27年8月 ㈱デンタルフィット 監査役就任 (現任) 平成29年3月 ㈱デミライン 監査役就任 (現任) 平成29年3月 ㈱RayVision 監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	村上 文孝	昭和24年5月30日生	昭和42年4月 (㈲)みどり屋 (現・㈱ Paltac) 入社 平成15年6月 同社常務執行役員就任 平成27年8月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	園部 敏之	昭和35年6月8日生	昭和58年4月 ㈱北陸銀行 入行 平成15年6月 同行賢坂辻支店長就任 平成17年12月 ㈱オーキッド 代表取締役社長就任 平成23年6月 ㈱ランドバンク 入社 平成29年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						6,000

- (注) 1. 取締役奥澤明は、社外取締役であります。  
 2. 監査役村上文孝及び園部敏之は、社外監査役であります。  
 3. 平成29年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 4. 平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 5. 平成29年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、平成32年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 6. 当社は業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は3名で、商品統括部長清水智子、経営管理部長亀田登、薬事部長堂前欽司で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、企業価値の最大化を図るために、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが重要と考えております。コーポレート・ガバナンスの強化は経営の最も重要な課題の一つと認識しております。積極的に取り組んでおります。

## ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

## 1. 取締役会

当社の取締役会は5名の取締役で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

## 四、監查役会

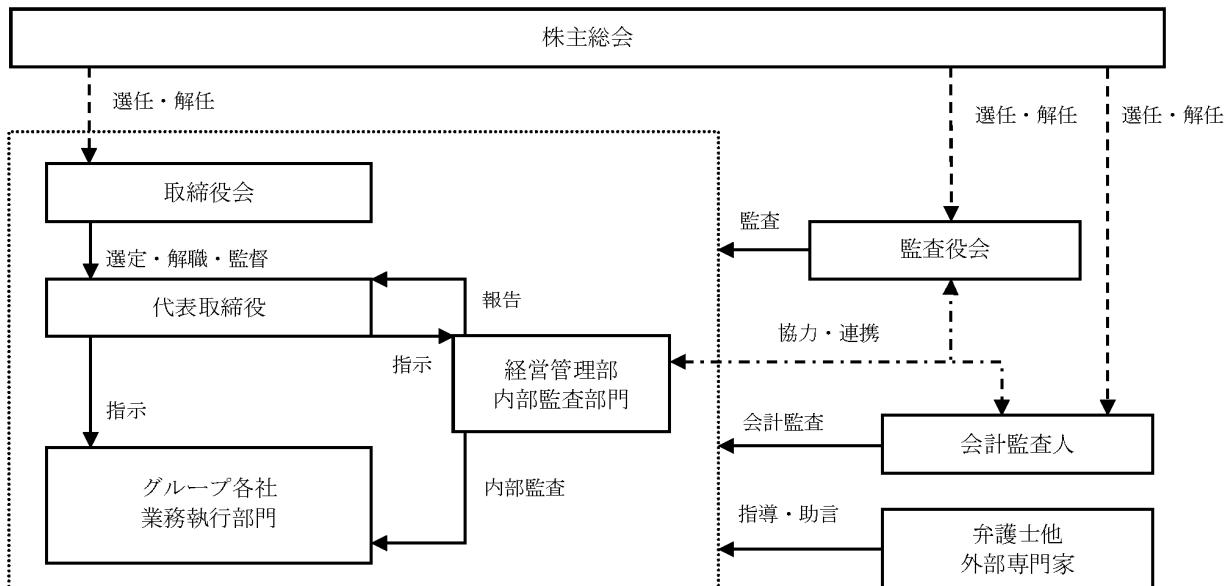
当社は、監査役設置会社であり、監査役3名により毎月1回監査役会を開催し、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあたっております。

## 八、執行役員制度

当社は業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行います。執行役員は3名で任期は1年です。

三、当社の経営上の意思決定、業務執行、監査及び内部統制のしくみは、下記のとおりであります。

## コーポレート・ガバナンス及び内部統制体制の概略図



## ホ. 内部統制システムの整備状況

当社は、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

上記に加えて当社では、企業が継続的に発展していくためには、すべての取締役・使用人が法令遵守の方針のもと、公正で高い倫理観をもって行動することが必要不可欠であるとの観点から、コンプライアンス規程を定めて社内での啓発活動を行っております。

#### ヘ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、経営管理部において経営企画課に監査責任者をおき、経営企画課及び経営管理課所属者より監査員5人を選任し、内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に対して監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。

また、監査役3人は、内部監査担当者より監査実施状況について隨時報告を受けるとともに、代表取締役社長及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めております。

#### ト. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

監査法人名	公認会計士の氏名等	
有限責任 あづさ監査法人	指定有限責任社員・業務執行社員	篠崎 和博
	指定有限責任社員・業務執行社員	中川 敏裕

(注) 繼続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 5名

#### ② リスク管理体制の整備状況

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務遂行を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。

#### ③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役1名を選任し、社外取締役が取締役会における議案・審議等について、多様な視点、幅広い知識、深い洞察力及び高潔な人格を基礎として、独自の意見を提言することで取締役会の適切な意思決定を図り、もってコーポレート・ガバナンスの強化につながると考えております。また、当社では、社外監査役2名を選任しておりますが、当社との人的関係・資本的関係・取引関係又はその他利害関係は一切ありません。

なお、社外監査役が当社コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割等につきましては、社外監査役2名が中立的、客観的な視点から、取締役の職務執行状況を監査しております。また、取締役会その他重要な会議に随時出席し、適切な助言、提言いただいております。

#### ④ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

#### ⑤ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は3名以上5名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑥ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	161	161	—	—	4
監査役（社外監査役を除く）	1	1	—	—	1
社外役員	3	3	—	—	1
合計	166	166	—	—	6

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務役員の使用人分の給与等は含まれておりません。

2. 定時株主総会決議（平成24年3月30日）による報酬限度額（年額）

監査役 10百万円

3. 定時株主総会決議（平成28年3月29日）による報酬限度額（年額）

取締役 200百万円

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	ストックオプション	賞与	
清水 清人	代表取締役社長	提出会社	131	—	—	132
	代表取締役社長	株式会社デンタルフット	0	—	—	

ハ. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の決定方針につきましては、取締役の報酬額を年額200百万円以内（平成28年3月29日開催の定時株主総会にて決議）、監査役の報酬額を年額10百万円以内としており（平成24年3月30日開催の定時株主総会にて決議）、その範囲内で取締役の報酬等は株主総会後に開催される取締役会において、監査役の報酬等は監査役の協議により決定しております。

⑦ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	7	—	17	—
連結子会社	—	—	—	—
計	7	—	17	—

(注) 最近連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、有価証券届出書に係る監査報酬及び発行者情報に係る監査報酬が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社グループの事業規模の観点から合理的監査日数等を総合的に勘案し監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）及び当事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な団体等が主催する研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	414,188	958,914
受取手形及び売掛金	967,709	1,117,153
商品及び製品	3,446,425	3,600,810
原材料及び貯蔵品	12,999	8,153
前渡金	331,634	470,616
未収入金	402,115	559,895
繰延税金資産	103,332	128,738
その他	15,570	39,063
貸倒引当金	△1,096	△19,203
流动資産合計	5,692,880	6,864,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 734,806	※1 709,319
機械装置及び運搬具（純額）	※1 249,493	※1 595,636
土地	410,818	419,829
その他（純額）	※1 37,476	※1 38,497
有形固定資産合計	1,432,595	1,763,283
無形固定資産		
ソフトウエア	69,264	70,070
その他	38	38
無形固定資産合計	69,303	70,109
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 251,016	※2 316,482
繰延税金資産	—	4,340
その他	17,774	26,256
貸倒引当金	—	△135
投資その他の資産合計	268,791	346,944
固定資産合計	1,770,690	2,180,336
資産合計	7,463,571	9,044,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	583,885	750,708
未払金	177,290	406,204
未払法人税等	244,903	322,785
賞与引当金	3,038	4,111
その他	229,510	121,670
<b>流動負債合計</b>	<b>1,238,628</b>	<b>1,605,480</b>
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	24,932	—
預り保証金	339,000	373,680
<b>固定負債合計</b>	<b>363,932</b>	<b>373,680</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,602,561</b>	<b>1,979,160</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	5,777,025	7,056,287
<b>株主資本合計</b>	<b>5,787,025</b>	<b>7,066,287</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	49,500	△969
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>49,500</b>	<b>△969</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>24,483</b>	<b>—</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,861,010</b>	<b>7,065,318</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,463,571</b>	<b>9,044,479</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成29年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	807,371
受取手形及び売掛金	1,262,190
商品及び製品	4,429,244
原材料及び貯蔵品	7,963
前渡金	373,330
未収入金	870,022
繰延税金資産	123,327
その他	46,923
貸倒引当金	△17,969
流動資産合計	<u>7,902,404</u>

## 固定資産

## 有形固定資産

建物及び構築物（純額）	673,392
機械装置及び運搬具（純額）	517,235
土地	473,511
その他（純額）	54,738
有形固定資産合計	<u>1,718,878</u>

## 無形固定資産

ソフトウエア	73,070
その他	38
無形固定資産合計	<u>73,109</u>

## 投資その他の資産

投資有価証券	429,181
繰延税金資産	5,511
その他	32,218
貸倒引当金	△135
投資その他の資産合計	<u>466,776</u>
固定資産合計	<u>2,258,764</u>
資産合計	<u>10,161,168</u>

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成29年9月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	845,703
未払金	452,704
未払法人税等	275,305
賞与引当金	29,224
その他	124,938
流動負債合計	<u>1,727,874</u>

固定負債

預り保証金	383,520
固定負債合計	<u>383,520</u>

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	10,000
利益剰余金	<u>8,043,047</u>
株主資本合計	<u>8,053,047</u>

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	△3,273
その他の包括利益累計額合計	<u>△3,273</u>

非支配株主持分

純資産合計

負債純資産合計

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	18,145,156	20,334,035
売上原価	※1 13,529,540	※1 14,851,208
売上総利益	4,615,616	5,482,827
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,079,652	※2,※3 3,690,932
営業利益	1,535,963	1,791,895
営業外収益		
受取利息	86	23,426
受取配当金	15,235	—
補助金収入	52,764	20,836
投資有価証券償還益	—	38,809
その他	7,654	6,994
営業外収益合計	75,740	90,066
営業外費用		
支払利息	668	27
為替差損	—	647
貸倒引当金繰入額	—	16,976
その他	51	0
営業外費用合計	720	17,651
経常利益	1,610,983	1,864,309
特別利益		
固定資産売却益	※4 252	—
特別利益合計	252	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※5 5,131
特別損失合計	—	5,131
税金等調整前当期純利益	1,611,235	1,859,177
法人税、住民税及び事業税	520,716	604,123
法人税等調整額	1,833	△27,514
法人税等合計	522,550	576,608
当期純利益	1,088,685	1,282,569
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△253	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,088,939	1,282,569

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	1,088,685	1,282,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,309	△50,470
その他の包括利益合計	※ △5,309	※ △50,470
包括利益	1,083,376	1,232,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,083,629	1,232,099
非支配株主に係る包括利益	△253	—

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成29年1月1日  
至 平成29年9月30日)

売上高	16,873,978
売上原価	12,293,392
売上総利益	4,580,585
販売費及び一般管理費	2,966,817
営業利益	1,613,767
営業外収益	
受取利息	43,805
為替差益	8,366
その他	12,481
営業外収益合計	64,653
営業外費用	
支払利息	12
貸倒引当金繰入額	847
その他	491
営業外費用合計	1,350
経常利益	1,677,070
特別利益	
固定資産売却益	361
特別利益合計	361
特別損失	
固定資産除却損	49
特別損失合計	49
税金等調整前四半期純利益	1,677,382
法人税、住民税及び事業税	543,081
法人税等調整額	5,435
法人税等合計	548,516
四半期純利益	1,128,865
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,128,865

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成29年1月1日  
至 平成29年9月30日)

四半期純利益	1,128,865
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△2,304
その他の包括利益合計	△2,304
四半期包括利益	1,126,560
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,126,560
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額	
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	10,000	4,688,085	4,698,085	54,810	54,810
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益		1,088,939	1,088,939		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△5,309	△5,309
当期変動額合計	—	1,088,939	1,088,939	△5,309	△5,309
当期末残高	10,000	5,777,025	5,787,025	49,500	49,500

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	24,737	4,777,633
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		1,088,939
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△253	△5,562
当期変動額合計	△253	1,083,376
当期末残高	24,483	5,861,010

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額	
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	10,000	5,777,025	5,787,025	49,500	49,500
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益		1,282,569	1,282,569		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△3,307	△3,307	△50,470	△50,470
当期変動額合計	—	1,279,262	1,279,262	△50,470	△50,470
当期末残高	10,000	7,056,287	7,066,287	△969	△969

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	24,483	5,861,010
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		1,282,569
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,483	△78,261
当期変動額合計	△24,483	1,204,308
当期末残高	—	7,065,318

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,611,235	1,859,177
減価償却費	136,331	173,699
賞与引当金の増減額（△は減少）	496	1,073
貸倒引当金の増減額（△は減少）	63	18,243
受取利息及び受取配当金	△15,321	△23,426
支払利息	668	27
為替差損益（△は益）	△63	△14,349
固定資産売却損益（△は益）	△252	—
固定資産除却損	—	5,131
投資有価証券償還損益（△は益）	—	△38,809
売上債権の増減額（△は増加）	△210,348	△149,443
たな卸資産の増減額（△は増加）	93,873	△149,538
その他の資産の増減額（△は増加）	15,330	△308,788
仕入債務の増減額（△は減少）	△195,475	166,823
その他の負債の増減額（△は減少）	201,253	35,013
その他	16,392	—
小計	1,654,183	1,574,832
利息及び配当金の受取額	15,286	23,274
利息の支払額	△668	△27
法人税等の支払額	△698,040	△526,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	970,761	1,071,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△277,505	△389,554
有形固定資産の売却による収入	252	—
投資有価証券の取得による支出	—	△316,951
投資有価証券の償還による収入	—	212,670
その他	△10,060	△19,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	△287,313	△513,661
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△480,000	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△27,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	△480,000	△27,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	14,349
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	203,510	544,725
現金及び現金同等物の期首残高	210,678	414,188
現金及び現金同等物の期末残高	※ 414,188	※ 958,914

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社デンタルフィット

株式会社デミライン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社RayVision

歯愛国際有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社RayVision、歯愛国際有限公司）は、当期純損益

（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社デミライン	6月30日（注）

（注） 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社デンタルフィット

株式会社デミライン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社RayVision

歯愛国際有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社RayVision、歯愛国際有限公司）は、当期純損益

（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、株式会社デミラインの決算日を6月30日から12月31日へ変更いたしました。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書き（以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。）の規定に基づき、平成27年4月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に連関して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

### (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

## (未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

### 1. 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されたものであります。

### 2. 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

### 1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もるという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

### 2. 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	432, 952千円	553, 414千円

## ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券（株式及び出資金）	1, 000千円	1, 010千円

## ※3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1, 500, 000千円	1, 500, 000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1, 500, 000	1, 500, 000

## (連結損益計算書関係)

## ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額により計上しております。なお、簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	215, 532千円	253, 208千円

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与手当	520, 845千円	624, 420千円
倉庫人件費	322, 511	371, 201
荷造運賃発送費	809, 698	947, 898
貸倒引当金繰入額	150	1, 589
賞与引当金繰入額	3, 038	4, 111

## ※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	15, 579千円	18, 883千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	252千円	一千円
合計	252	—

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	一千円	0千円
機械装置及び運搬具	—	3,453
その他（有形固定資産）	—	121
ソフトウェア	—	1,556
合計	—	5,131

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△9,446千円	△38,824千円
組替調整額	—	△38,809
税効果調整前	△9,446	△77,634
税効果額	4,136	27,164
その他有価証券評価差額金	△5,309	△50,470
その他の包括利益合計	△5,309	△50,470

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	200	1,999,800	—	2,000,000
合計	200	1,999,800	—	2,000,000

(注) 当社は、平成28年3月29日付で普通株式1株当たり10,000株の割合で株式分割を行っております。

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	128,000	利益剰余金	64.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	414,188千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	414,188
	958,914千円

## (金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は主に販売代金の回収を委託する営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に運用目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	414, 188	414, 188	—
(2) 受取手形及び売掛金	967, 709	967, 709	—
(3) 未収入金	402, 115	402, 115	—
(4) 投資有価証券	250, 016	250, 016	—
資産計	2, 034, 030	2, 034, 030	—
(1) 支払手形及び買掛金	583, 885	583, 885	—
(2) 未払金	177, 290	177, 290	—
(3) 未払法人税等	244, 903	244, 903	—
負債計	1, 006, 079	1, 006, 079	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
関係会社株式	1, 000
預り保証金	339, 000

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めがないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	414, 188	—	—	—
受取手形及び売掛金	967, 709	—	—	—
未収入金	402, 115	—	—	—
合計	1, 784, 014	—	—	—

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は主に販売代金の回収を委託する営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に運用目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	958, 914	958, 914	—
(2) 受取手形及び売掛金	1, 117, 153	1, 117, 153	—
(3) 未収入金	559, 895	559, 895	—
(4) 投資有価証券	315, 472	315, 472	—
資産計	2, 951, 435	2, 951, 435	—
(1) 支払手形及び買掛金	750, 708	750, 708	—
(2) 未払金	406, 204	406, 204	—
(3) 未払法人税等	322, 785	322, 785	—
負債計	1, 479, 699	1, 479, 699	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
関係会社株式	1, 010
預り保証金	373, 680

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めがないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	958,914	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,117,153	—	—	—
未収入金	559,895	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のある もの (債券)	—	117,810	264,000	—
合計	2,635,962	117,810	264,000	—

## (有価証券関係)

前連結会計年度（平成27年12月31日）

## その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	250,016	173,861	76,155
	小計	250,016	173,861	76,155
合計		250,016	173,861	76,155

当連結会計年度（平成28年12月31日）

## その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	その他	112,979	98,703	14,276
	(3) その他	114,977	112,559	2,417
	小計	227,956	211,262	16,694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	その他	87,516	105,689	△18,173
	(3) その他	—	—	—
	小計	87,516	105,689	△18,173
合計		315,472	316,951	△1,479

## (税効果会計関係)

前連結会計年度（平成27年12月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	1,063千円
たな卸資産評価損	75,436
未払事業税	26,832
その他	1,721
繰延税金資産合計	<u>105,053</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	26,654
繰延税金負債合計	<u>26,654</u>
繰延税金資産の純額	<u>78,399</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	103,332千円
固定負債－繰延税金負債	24,932

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	36.7%
(調整)	
法人税額の特別控除	△4.3
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.4</u>

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.7%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については35.0%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度  
(平成28年12月31日)

繰延税金資産	
賞与引当金	1,417千円
たな卸資産評価損	87,306
貸倒引当金繰入超過額	5,460
未払事業税	33,479
その他	5,414
繰延税金資産合計	133,078
	133,078

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

当連結会計年度  
(平成28年12月31日)

流动資産－繰延税金資産	128,738千円
固定資産－繰延税金資産	4,340

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

当連結会計年度  
(平成28年12月31日)

法定実効税率	35.0%
(調整)	
法人税額の特別控除	△3.8
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した35.0%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.5%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.3%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	清水 清人	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 60.0	子会社株式の取得	子会社株式の取得	27,791	—	—

(注) 当社の連結子会社である株式会社デミライン株式を取得したものであり、取引価額は独立した第三者機関による評価額をもとに決定しております。

**(1株当たり情報)**

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	583円65銭	706円53銭
1株当たり当期純利益金額	108円89銭	128円26銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 当社は、平成28年3月29日付で普通株式1株につき10,000株の割合をもって株式分割を、平成29年11月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,088,939	1,282,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,088,939	1,282,569
普通株式の期中平均株式数(株)	10,000,000	10,000,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(株式分割)

当社は、平成28年3月15日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的にしております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年3月29日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数   | ： 200株       |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | ： 1,999,800株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数   | ： 2,000,000株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数  | ： 8,000,000株 |

3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成28年3月29日開催の定時株主総会において、定款変更により株式分割の基準日を設定したため、基準日の公告は行っておりません。
- (2) 基準日 平成28年3月29日
- (3) 効力発生日 平成28年3月29日

4. 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(共通支配下の取引)

当社は、平成28年2月12日及び平成28年3月7日開催の取締役会において、当社代表取締役社長である清水清人から株式会社デミラインの株式を取得する決議を行いました。また、平成28年4月27日開催の取締役会において、当社代表取締役社長である清水清人から歯愛国際有限公司の出資持分を取得する決議を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業	株式会社デミライン	歯愛国際有限公司
事業の内容 (注)	通信販売事業 主に歯科医院、歯科技工所に向け歯科関連商品の通信販売を行っております。取扱商品は、すべて当社から仕入れております。	通信販売事業 主に歯科医院向け歯科関連商品の通信販売を行っております。取扱商品は、海外メーカー及び香港の卸売業者から仕入れております。

(注) 当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、「事業の内容」欄には、各会社が行う主要な事業を記載しております。

(2) 企業結合日

株式会社デミライン 平成28年3月7日  
歯愛国際有限公司 平成28年4月27日

(3) 企業結合の法的形式

株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社デミライン及び歯愛国際有限公司は当社子会社であり、子会社の株主に特別利害関係者がいる状態を解消するために実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

	取得の対価	取得原価
株式会社デミライン	現金	27,791千円
歯愛国際有限公司	現金	10千円

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社RayVisionは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成29年1月1日  
至 平成29年9月30日)

減価償却費	165,483千円
-------	-----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	128,000	64.00	平成28年 12月31日	平成29年 3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	112円88銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,128,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,128,865
普通株式の期中平均株式数(株)	10,000,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成29年11月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年10月17日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年11月8日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 : 2,000,000株
- ② 今回の分割により増加する株式数 : 8,000,000株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 : 10,000,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 40,000,000株

3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成29年10月24日
- (2) 基準日 平成29年11月8日
- (3) 効力発生日 平成29年11月9日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	296,423	842,736
売掛金	984,217	1,117,468
商品及び製品	3,446,108	3,600,685
原材料及び貯蔵品	12,868	7,300
前渡金	331,634	470,616
未収入金	405,701	563,592
繰延税金資産	103,332	127,201
その他	15,516	40,076
貸倒引当金	△323	△18,618
流动資産合計	5,595,480	6,751,059
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	730,506	705,994
構築物（純額）	4,300	3,325
機械及び装置（純額）	234,395	571,232
車両運搬具（純額）	15,098	24,404
工具、器具及び備品（純額）	37,476	38,497
土地	410,818	419,829
有形固定資産合計	1,432,595	1,763,283
無形固定資産		
ソフトウエア	69,264	70,070
電話加入権	38	38
無形固定資産合計	69,303	70,109
投資その他の資産		
投資有価証券	250,016	315,472
関係会社株式	11,000	38,801
出資金	20	20
繰延税金資産	—	4,340
その他	17,693	26,175
貸倒引当金	—	△135
投資その他の資産合計	278,730	384,674
固定資産合計	1,780,629	2,218,066
資産合計	7,376,109	8,969,126

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	583,701	750,152
未払金	166,540	391,784
未払法人税等	233,804	305,223
賞与引当金	3,038	4,111
その他	224,960	117,461
流動負債合計	1,212,046	1,568,733
固定負債		
繰延税金負債	24,932	—
預り保証金	339,000	373,680
固定負債合計	363,932	373,680
負債合計	1,575,979	1,942,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	5,740,629	7,017,682
繰越利益剰余金		
利益剰余金合計	5,740,629	7,017,682
株主資本合計	5,750,629	7,027,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,500	△969
評価・換算差額等合計	49,500	△969
純資産合計	5,800,130	7,026,713
負債純資産合計	7,376,109	8,969,126

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成27年1月1日 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成28年1月1日 平成28年12月31日)
売上高	17,949,974	20,064,581
売上原価	13,526,134	14,846,250
売上総利益	4,423,839	5,218,330
販売費及び一般管理費		
給与手当	520,845	624,420
倉庫人件費	322,511	371,201
荷造運賃発送費	758,323	882,612
貸倒引当金繰入額	△66	1,777
賞与引当金繰入額	3,038	4,111
減価償却費	136,331	155,158
その他	1,198,826	1,470,116
販売費及び一般管理費合計	2,939,809	3,509,398
営業利益	1,484,029	1,708,931
営業外収益		
受取利息	66	264
有価証券利息	—	23,150
受取配当金	※1 57,235	※1 51,880
為替差益	3,032	—
補助金収入	52,764	20,836
投資有価証券償還益	—	38,809
その他	4,499	6,983
営業外収益合計	117,597	141,924
営業外費用		
支払利息	733	31
為替差損	—	647
貸倒引当金繰入額	—	16,976
その他	47	0
営業外費用合計	781	17,655
経常利益	1,600,846	1,833,200
特別利益		
固定資産売却益	※2 252	—
特別利益合計	252	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 5,131
特別損失合計	—	5,131
税引前当期純利益	1,601,099	1,828,068
法人税、住民税及び事業税	502,053	576,992
法人税等調整額	1,833	△25,977
法人税等合計	503,886	551,015
当期純利益	1,097,212	1,277,053

## 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 商品売上原価	※1	3,545,511	99.9	3,446,108	
1 期首商品たな卸高		13,466,726		15,069,881	
2 当期商品仕入高		17,012,238		18,515,990	
合計		57,011		88,224	
3 他勘定振替高		3,446,108		3,600,685	
4 期末商品たな卸高		13,509,118		14,827,080	99.9
5 商品売上原価		17,016	0.1	19,170	0.1
II その他の売上原価		13,526,134	100.0	14,846,250	100.0
当期売上原価					

※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売促進費(千円)	33,382	37,795
商品廃棄損(千円)	18,066	39,051
その他(千円)	5,562	11,377
合計(千円)	57,011	88,224

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	1,453	4,641,963	4,643,416	4,643,416	4,653,416	
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		△1,453	1,453	—	—	—	
当期純利益			1,097,212	1,097,212	1,097,212	1,097,212	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△1,453	1,098,665	1,097,212	1,097,212	1,097,212	
当期末残高	10,000	—	5,740,629	5,740,629	5,750,629	5,750,629	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,810	54,810	4,708,227
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			—
当期純利益			1,097,212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,309	△5,309	△5,309
当期変動額合計	△5,309	△5,309	1,091,902
当期末残高	49,500	49,500	5,800,130

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金	特別償却準備金		
当期首残高	10,000	—	5,740,629	5,740,629	5,750,629
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					—
当期純利益			1,277,053	1,277,053	1,277,053
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,277,053	1,277,053	1,277,053
当期末残高	10,000	—	7,017,682	7,017,682	7,027,682

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49,500	49,500	5,800,130
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			—
当期純利益			1,277,053
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50,470	△50,470	△50,470
当期変動額合計	△50,470	△50,470	1,226,583
当期末残高	△969	△969	7,026,713

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブ

時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (1) 商品

移動平均法

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～15年

機械及び装置 7～17年

車両運搬具 3～6年

工具、器具及び備品 2～10年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(1) 商品

移動平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～15年

機械及び装置 7～17年

車両運搬具 3～6年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項ありません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱い従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
関係会社からの受取配当金	42,000千円	51,880千円
合計	42,000	51,880

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
車両運搬具	252千円	一千円
合計	252	—

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	一千円	0千円
機械及び装置	—	3,453
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	—	121
ソフトウェア	—	1,556
合計	—	5,131

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式11,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式38,801千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	1,063千円
たな卸資産評価損	75,436
未払事業税	26,832
その他	1,721
繰延税金資産合計	105,053
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	26,654
繰延税金負債合計	26,654
繰延税金資産の純額	78,399

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成27年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	103,332千円
固定負債－繰延税金負債	24,932

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度 (平成27年12月31日)	
法定実効税率	36.7%
(調整)	
法人税額の特別控除	△4.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.7%から平成28年1月1日以後に解消が見込まれる一時差異については35.0%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成28年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (平成28年12月31日)	
繰延税金資産	
賞与引当金	1,417千円
たな卸資産評価損	87,306
貸倒引当金繰入超過額	5,414
未払事業税	31,941
その他	5,461
繰延税金資産合計	131,541

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	131,541

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

当事業年度 (平成28年12月31日)	
流動資産－繰延税金資産	127,201千円
固定資産－繰延税金資産	4,340
固定負債－繰延税金負債	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度 (平成28年12月31日)	
法定実効税率	35.0%
(調整)	
法人税額の特別控除	△3.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した35.0%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.5%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.3%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(株式分割)

当社は、平成28年3月15日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的にしております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年3月29日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 : 200株
- ② 今回の分割により増加する株式数 : 1,999,800株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 : 2,000,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 8,000,000株

3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成28年3月29日開催の定時株主総会において、定款変更により株式分割の基準日を設定したため、基準日の公告は行っておりません。
- (2) 基準日 平成28年3月29日
- (3) 効力発生日 平成28年3月29日

4. 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。平成28年3月29日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10,000株の割合をもって分割いたしました。

#### 4. 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	2,900円05銭
1株当たり当期純利益金額	548円61銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (共通支配下の取引)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を注記しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(株式分割)

当社は、平成29年10月17日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成29年11月8日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたしました。

##### (2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 : 2,000,000株
- ② 今回の分割により増加する株式数 : 8,000,000株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 : 10,000,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 40,000,000株

#### 3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成29年10月24日
- (2) 基準日 平成29年11月8日
- (3) 効力発生日 平成29年11月9日

#### 4. 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	580円01銭	702円67銭
1株当たり当期純利益金額	109円72銭	127円70銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	851,051	26,635	602	877,083	171,089	51,147	705,994
構築物	12,342	—	—	12,342	9,017	975	3,325
機械及び装置	341,212	387,757	6,765	722,204	150,971	47,465	571,232
車両運搬具	41,771	20,466	2,500	59,738	35,334	11,161	24,404
工具、器具及び備品	208,351	32,448	15,300	225,499	187,001	31,305	38,497
土地	410,818	9,010	—	419,829	—	—	419,829
建設仮勘定	—	417,408	417,408	—	—	—	—
有形固定資産計	1,865,547	893,727	442,577	2,316,697	553,414	142,055	1,763,283
無形固定資産							
ソフトウエア	247,326	30,984	12,430	265,880	195,810	28,622	70,070
電話加入権	38	—	—	38	—	—	38
無形固定資産計	247,365	30,984	12,430	265,919	195,810	28,622	70,109

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 マテリアルハンドリングシステム（荷合わせ装置） 357,718千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	323	18,754	—	323	18,754
賞与引当金	3,038	4,111	3,038	—	4,111

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度の末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎事業年度の末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ci-medical.co.jp/">http://www.ci-medical.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年6月17日	清水 智子	石川県白山市	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者、当社の従業員）	株式会社半田代表取締役社長 半田 隆彦	石川県金沢市駅西本町二丁目11番29号	特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社取引先	100	1,200,000 (12,000) (注) 4. 6.	所有者の事情による
平成28年10月18日	清水 清人	石川県白山市	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）	エア・ウォータースタジオ会社代表取締役会長 豊田 昌洋	札幌市中央区北3条西1丁目2番地	特別利害関係者等（大株主上位10名、その他の関係会社）	640,000	7,680,000,000 (12,000) (注) 5. 6.	提出会社と移動後所有者との資本業務提携による
平成28年10月18日	清水 智子	石川県白山市	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者、当社の従業員）	エア・ウォータースタジオ会社代表取締役会長 豊田 昌洋	札幌市中央区北3条西1丁目2番地	特別利害関係者等（大株主上位10名、その他の関係会社）	159,900	1,918,800,000 (12,000) (注) 5. 6.	提出会社と移動後所有者との資本業務提携による
平成28年10月18日	株式会社半田代表取締役社長 半田 隆彦	石川県金沢市駅西本町二丁目11番29号	特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社取引先	エア・ウォータースタジオ会社代表取締役会長 豊田 昌洋	札幌市中央区北3条西1丁目2番地	特別利害関係者等（大株主上位10名、その他の関係会社）	100	1,200,000 (12,000) (注) 5. 6.	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQスタンダードへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成26年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、東京証券取引所TOKYO PRO Market市場における市場価格です。
5. 移動価格は、当事者間において上場時の市場価格を勘案し、決定しております。
6. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
清水 清人（注）1. 2.	石川県白山市	6,000,000	60.00
エア・ウォーター株式会社（注）2.	札幌市中央区北3条西1丁目2番地	4,000,000	40.00
計	—	10,000,000	100.00

（注）1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社歯愛メディカル

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 敏裕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社歯愛メディカルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社歯愛メディカル及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社歯愛メディカル

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 敏裕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社歯愛メディカルの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社歯愛メディカル及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月 2 日

株式会社歯愛メディカル

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 敏裕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社歯愛メディカルの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社歯愛メディカル及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社歯愛メディカル

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 敏裕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社歯愛メディカルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社歯愛メディカルの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社歯愛メディカル

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 敏裕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社歯愛メディカルの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社歯愛メディカルの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

Cjメディカル